

※第3回、4回資源循環部会資料抜粋

次期基本計画の中間報告案の補足資料 (個別課題に対する取組及び方向性について)

川崎市環境局

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

脱炭素・資源循環型社会に係る現状と課題

○脱炭素・資源循環型社会の実現に向けた進捗状況

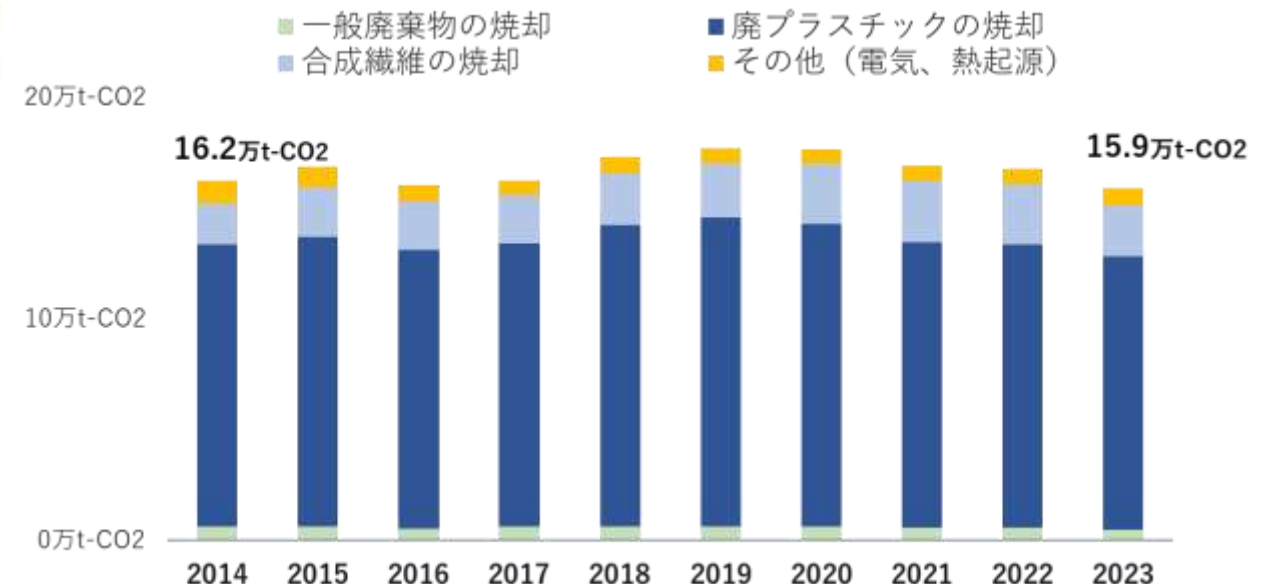
【課題】本市では2030年度に市域の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）の目標を掲げているが、2021年度の暫定値の状況では12.6%減にとどまる

本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量の9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい傾向

市域の温室効果ガス排出量



市の焼却施設における温室効果ガス排出量



脱炭素・資源循環型社会に係る現状と課題

○廃棄物分野の温室効果ガス総排出量（市の収集運搬、焼却施設、最終処分場）

焼却量は減少傾向にあるものの、組成率では廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022	2023	割合
年間発生量 (t-CO ₂)	162,204	176,787	169,157	167,983	159,195	100%
指数	100	91.0	95.7	96.4	105.9	
収集運搬過程（直営車両） (t-CO ₂)	4,680	4,328	3,847	4,081	3,859	2%
中間処理過程 (t-CO ₂)	157,304	171,929	164,878	163,411	154,898	
うち廃プラ（合成繊維以外）焼却	127,117	136,825	128,900	128,069	123,206	77%
うち合成繊維焼却	18,594	27,337	27,668	27,114	23,215	15%
うちその他焼却（CH ₄ 、N ₂ O）	6,291	5,966	5,752	5,620	4,778	3%
うち事務所関係	5,302	1,801	2,558	2,607	3,033	2%
最終処分過程 (t-CO ₂)	220	530	432	491	438	1%
ごみ焼却量	370,849t	357,662t	348,017t	340,093t	326,121t	
含水率	42.2%	40.1%	39.9%	40.6%	40.7%	
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）の組成率(乾)	22.2%	23.4%	22.8%	23.4%	23.7%	
焼却ごみ中の合成繊維の組成率(乾)	3.9%	5.7%	5.9%	6.0%	5.4%	
焼却ごみ中の廃プラ（合成繊維以外）と合成繊維の量の合計値(乾)（推計）	54,005t	61,333t	58,616t	58,074t	54,711t	

家庭系ごみ焼却量

○家庭系ごみ焼却量

全体は減少傾向にある一方、資源化されるべき紙類(ミックスペーパー)が約2.1万t、プラ製容器包装も約2.1万tが焼却紙類（その他）のうち、汚れた紙類や資源集団回収対象となる段ボールは増加

家庭系焼却ごみ中の組成の推移

焼却の内訳※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類（ミックスペーパー対象）	2.6万t	2.6万t	2.4万t	2.1万t	2.1万t	2.1万t	▲0.5万t	▲20%
紙類（その他）※2	3.1万t	4.4万t	4.7万t	4.6万t	4.5万t	4.1万t	1.1万t	34%
プラ（容器包装リサイクル対象）	2.4万t	2.4万t	2.4万t	2.2万t	2.2万t	2.1万t	▲0.3万t	▲12%
プラ（その他）※3	0.8万t	1.5万t	1.6万t	1.6万t	1.4万t	1.4万t	0.5万t	66%
厨芥類	8.2万t	5.7万t	5.9万t	6.2万t	5.7万t	5.4万t	▲2.9万t	▲35%
その他※4	7.0万t	7.4万t	8.0万t	7.5万t	7.5万t	7.3万t	0.3万t	4%
焼却量	24.2万t	24.1万t	25.1万t	24.2万t	23.4万t	22.4万t	▲1.8万t	▲7%

※1 家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 紙類その他：資源集団回収品目（新聞、雑誌、段ボール）、汚れ・匂いのついた紙など

※3 プラその他：ポリ袋、プラ製品

※4 その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ、金属類、ガラス類等

事業系ごみ焼却量

○事業系ごみ（一廃廃棄物）焼却量

手数料改定や社会状況の変化、内容物審査体制の強化などにより減少傾向
一方、産業廃棄物のプラスチック類が未だに約1.4万tが焼却

事業系焼却ごみ中の組成と事業系ごみ量の推移（一般廃棄物）

焼却の内訳※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類	5.4万t	4.1万t	3.7万t	3.4万t	3.5万t	3.7万t	▲1.7万t	▲32%
プラスチック類	2.8万t	2.0万t	1.5万t	1.4万t	1.3万t	1.4万t	▲1.4万t	▲50%
厨芥類	1.9万t	2.2万t	2.0万t	2.3万t	2.5万t	2.0万t	0.1万t	3%
その他※2	1.9万t	2.3万t	2.4万t	2.3万t	2.2万t	2.0万t	0.1万t	6%
焼却量	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%

※1 事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 その他：紙おむつ、繊維類、草木類、金属類、ガラス類等

プラスチック容器包装の分別率

○プラスチック製容器包装の分別率

分別率は着実に上昇してきたが、近年は約40%で横ばい、目標値45%に向けて更なる取組が必要

項目	基準年度 (2014年度)	推計値 (2023年度)	実績 (2023年度)	目標値 (2025年度)	2023実績 －目標差
プラスチック製容器包装の分別率	34.4%	40.6%	40.5%	45.0%	－

単位：％

項目（実績）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
プラ容器包装分別率	34.4	36.8	35.6	35.8	35.8	35.8	37.8	40.4	40.5	40.5
焼却ごみ中のプラ 容器包装の組成率	9.8	8.9	9.6	9.4	9.5	9.8	9.4	8.8	9.1	9.3

単位：万t

プラ容器包装の収集量	1.2	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.5	1.4	1.4
プラ容器包装の焼却量	2.4	2.2	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.1	2.1	2.1
家庭系ごみ焼却量※	24.2	24.3	24.1	24.1	23.9	24.1	25.1	24.2	23.4	22.4

※粗大可燃分・一時多量ごみ除く

分別率＝資源物の分別収集量/(資源物の分別収集量＋資源物の焼却量（推計）)

古布の回収量及び焼却されている繊維類

○古布の回収量及び焼却されている繊維類（推計）

家庭系の約1,100tの古布がリユースされている一方、リユース可能な約4,500tが焼却

単位：t

項目（実績）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
古布の集団回収（民間）	1,014	1,081	1,064	1,066	1,070	1,163	1,200	1,109	1,017	965
古布の拠点回収（市）	134	132	120	123	128	127	84	107	108	121
家庭系の焼却されている繊維類(リユース可)※1	約9,500	約6,500	約8,000	約6,000	約6,000	約7,000	約7,500	約6,000	約5,000	約4,500
家庭系の焼却されている繊維類(リユース不可)※2	約6,500	約7,000	約7,000	約6,500	約6,000	約5,500	約7,000	約7,000	約8,000	約5,500
事業系の焼却されている繊維類※3	—	—	約2,000	約3,000	約3,000	約5,000	約4,000	約3,000	約2,000	約3,000

焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物（繊維類）を算定

※1：リユース可能な古着

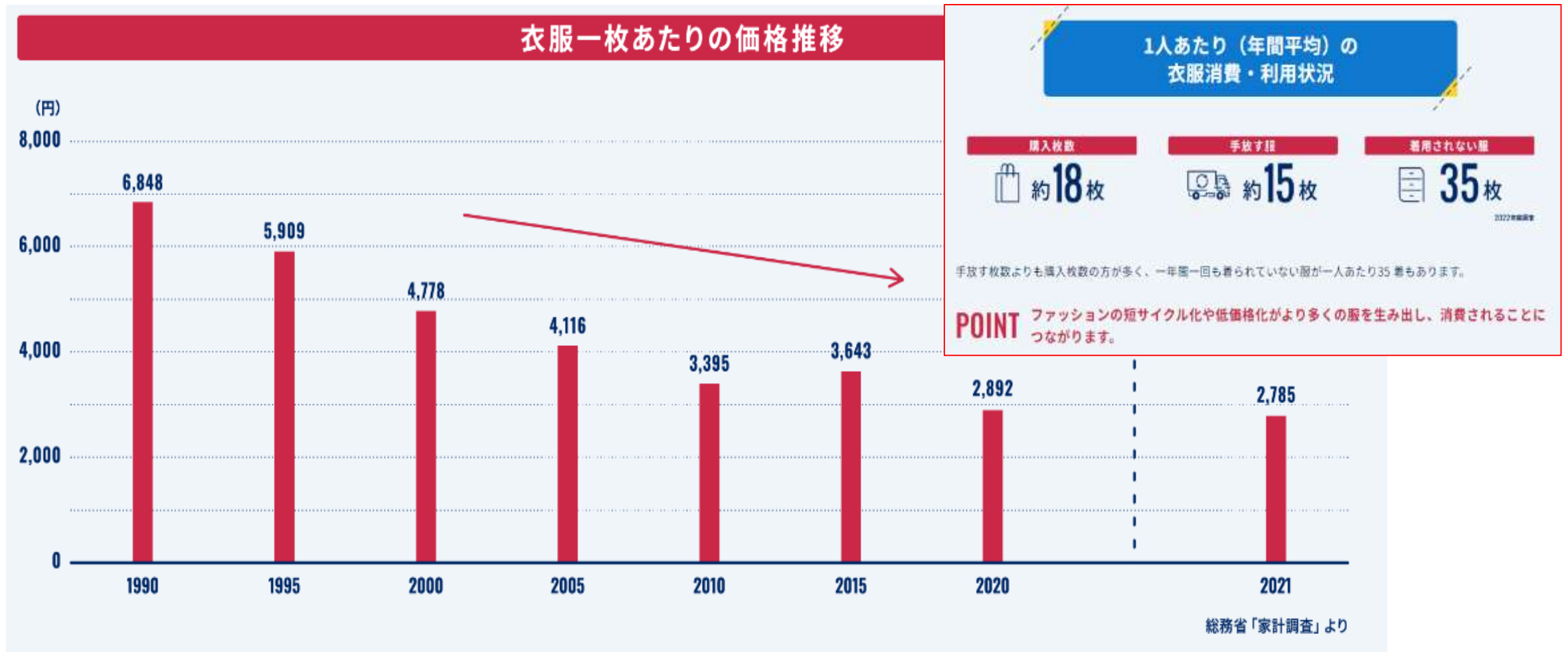
※2：汚れた古着、スリッパ、バスタオル等

※3：衣類、スリッパ、バスタオル等

(参考) 衣服一枚あたりの価格推移

○衣服一枚あたりの価格推移

衣服一枚あたりの価格は年々安くなり、衣服のライフサイクルの短期化による大量廃棄への流れが懸念



出典：環境省_サステナブルファッションHP (R6.7.8時点)
一部川崎市加工

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

○廃棄物・資源循環分野に関わる脱炭素化に向けた動き

政府の マイルストーン

- 2050年カーボンニュートラルの宣言 (2020.10)
菅内閣総理大臣が所信表明演説にて2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明
- 2030年度温室効果ガス46%削減の表明 (2021.4)
地球温暖化対策推進本部において、菅総理が2030年度に、温室効果ガス（GHG）を2013年度から46%削減を目指し、50%の高みへの挑戦を続けることを表明

政府全体の 取組

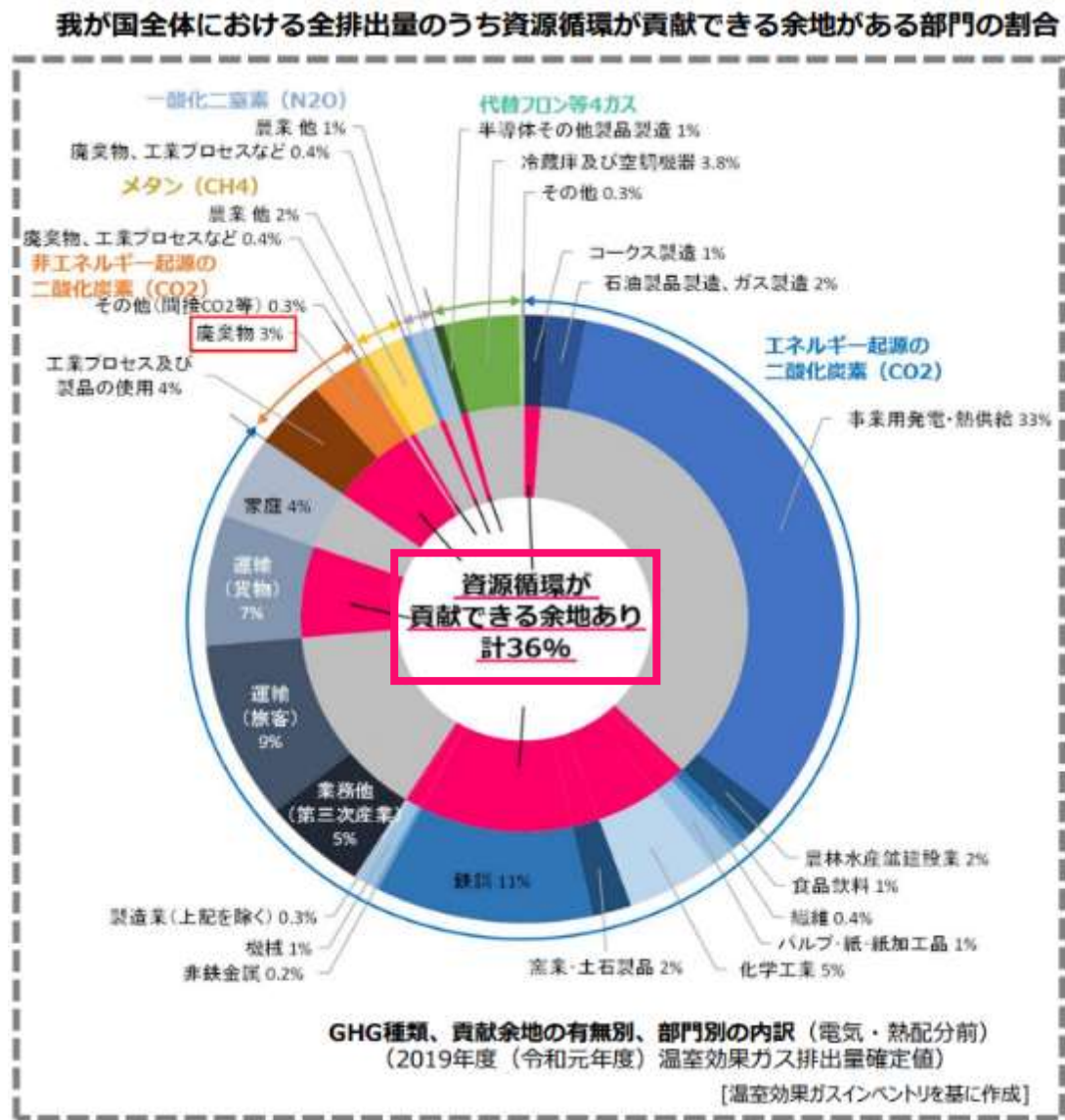
- プラスチック資源循環法閣議決定 (2021.3)
製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組 (3R+Renewable) を促進
- 地域脱炭素ロードマップの策定 (2021.6)
国・地方脱炭素実現会議において取りまとめられ、重点対策の一つとして「資源循環の高度化を通じた循環経済への移行」が盛り込まれた
- 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定
14の重要分野（「資源循環関連産業」を含む）ごとに、高い目標を掲げた上で、現状の課題と今後の取組を明記し、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定
- 骨太方針2021の閣議決定 (2021.6)
日本の未来を拓く4つの原動力として、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策があげられた。
- 地球温暖化対策計画の閣議決定 (2021.10)
地球温暖化対策として、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を始めとするサーキュラーエコノミーへの移行及び循環経済工程表の今後の策定に向けた具体的検討が定められた。

- パリ協定に基づく長期戦略 (2021.10)
地域において大幅な温室効果ガス排出削減を実現するには、循環型社会の構築や循環経済への移行が必要である旨盛り込まれた。
- 廃棄物処理基本方針の変更 (2023.6)
2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえ、所要の変更

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と
循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)
：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要
(令和3年法律第60号) 環境省 (R4.6.11)
：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的
かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更及び意見
募集の結果について 環境省 (R5.6.30) 一部川崎市加工

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

○カーボンニュートラルと循環経済（サーキュラーエコノミー）



- 持続可能な社会経済システムを実現するためには、**循環経済を実現**するとともに、**カーボンニュートラルへの移行**を同時達成していくことが必要。
- 我が国の温室効果ガス排出量（電気・熱配分前）のうち、廃棄物分野の排出量である3%を含め、**資源循環が貢献できる余地がある部門の排出量は36%と推計**
（2020年度に、全排出量1,149百万トンCO2換算のうち、413百万トンCO2換算）。
- **3R+Renewable**の考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、**2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロ**にすることを目指す。

出典：
第四次循環型社会形成推進基本計画と
循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（2024.5.29公布）

欧州を中心に世界では再生材利用を求める動きが拡大。再生材の質と量の確保に向け、再資源化事業等の高度化を促進し、資源循環産業の発展を目指す

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の**手続の特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

＜①事業形態の高度化＞

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

＜②分離・回収技術の高度化＞

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル



例：使用済み紙おむつリサイクル

＜③再資源化工程の高度化＞

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

○川崎市地球温暖化対策推進基本計画（2022.3）における目標等

2050年のゴール

市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

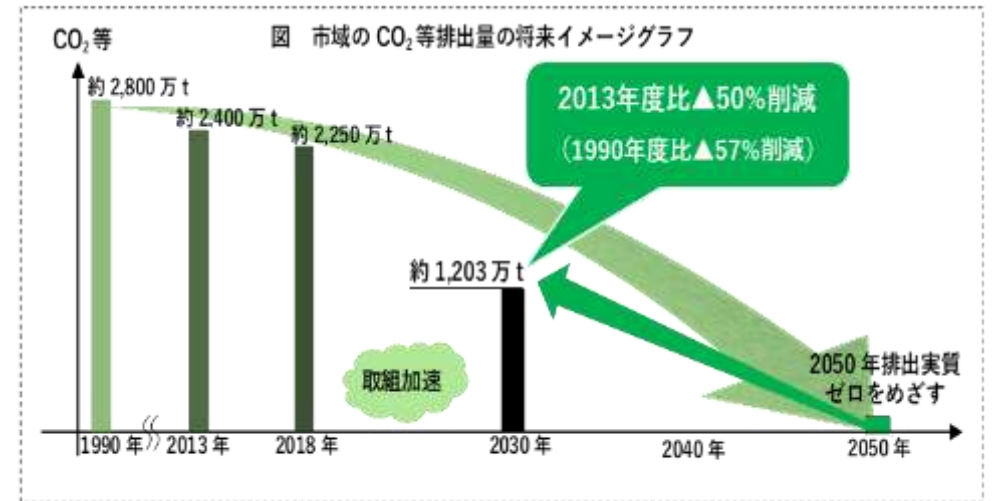
※実質ゼロとは、人為的なCO₂排出量と森林等のCO₂吸収量を差し引いてCO₂排出をゼロとみなすもの

2030年度の個別目標

- | | | |
|-------|---|---------------------------|
| 民生系目標 | 2030年度までに▲45%以上削減（2013年度比）
（民生家庭・民生業務） | （▲170万t-CO ₂ ） |
| 産業系目標 | 2030年度までに▲50%以上削減（2013年度比）
（産業・エネルギー転換・工業プロセス） | （▲952万t-CO ₂ ） |
| 市役所目標 | 2030年度までに▲50%以上削減（2013年度比）
（市公共施設全体） | （▲21万t-CO ₂ ） |
- ※うち廃棄物焼却起源2030年度までに▲24%削減(2013年度)目安

2030年度の再エネ導入目標

- | | |
|-------|--|
| 再エネ目標 | 2030年度までに33万kW以上導入
（市域全体、2020年度実績20万kW） |
|-------|--|



8つの基本的方向の一つとして、
「脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち」を掲げ、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指すこととしている

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

○廃棄物処理施設における脱炭素化

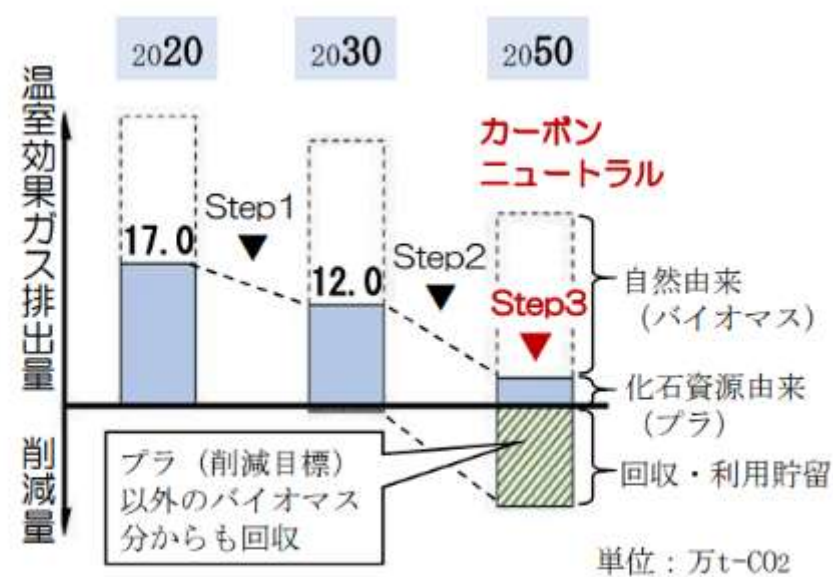
<国の考え方>

廃棄物の発生を抑制するとともに資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを**目指すシナリオ**※

※ 廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）（令和3年8月公表）

<本市では以下を現在検討中（廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた今後の方向性）>

Step1 (2024年～)	既存施設（浮島処理センター）におけるCO2分離回収・利用検証
Step2 (2035年～)	堤根処理センター少量回収設備実装によるCO2利用検証
Step3 (2050年頃)	新たな浮島処理センターでCO2多量回収の検討（CN型廃棄物処理体制）

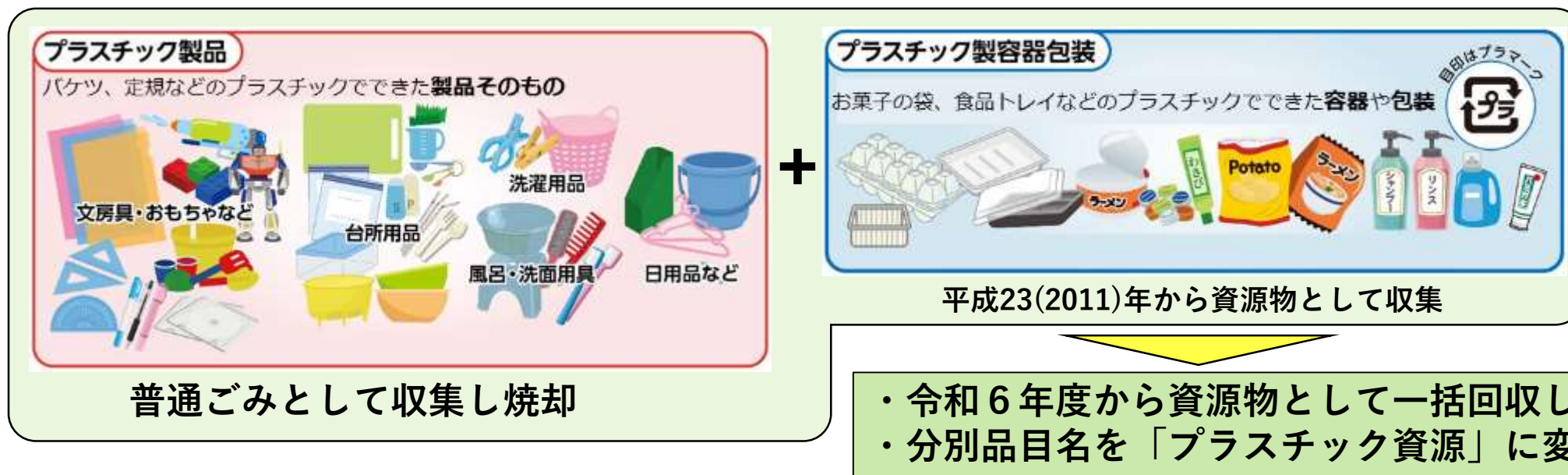


<廃棄物分野の温室効果ガス排出量・回収イメージ>

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○家庭から排出されるプラスチック資源の一括回収

- ・ プラごみの焼却により多量のCO₂が発生することから、脱炭素社会の実現に向けて、**プラスチックごみ焼却量の削減が重要**（廃棄物焼却によるCO₂等排出量の約8割がプラ由来）



川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクト

- ・プラスチック資源循環に向けては、市民、事業者、行政のあらゆる主体が積極的に取り組むことが重要であり、本市における更なるプラスチック資源循環を目指すプラットフォームとして、**2022年4月に「かわさきプラスチック循環プロジェクト」（かわプラ）を設立**
（2024年6月末現在 18者）



（目的）

- ・本市のプラスチック循環に向けたプラットフォームとして取組を企画・展開
- ・市民の行動変容を促し、プラスチック循環のムーブメントを創出

（概要）

- ・事業者等と連携し、様々なプラスチック循環の取組を連携して推進

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクト（2024.6時点）

事業者名	取組内容
J&T 環境株式会社	川崎市内の家庭や店頭から回収された 使用済みペットボトルから再生ペットボトル原料となるPET フレークを製造 、ボトルtoボトルにより石油由来原料使用を削減
ペトリファインテクノロジー株式会社	ケミカルリサイクルによる ボトル to ボトル の実施、川崎市と連携した使用済みペットボトルの再生
アサヒ飲料株式会社	市内で回収されたペットボトルのリサイクルより製造される 再生材ペットボトルの利用促進
サントリーホールディングス株式会社	川崎市から排出される 使用済みペットボトルを J&T 環境と連動し、ボトル to ボトルを実施し、サントリーグループの飲料製品のペットボトルに使用
株式会社イトーヨーカ堂	ペットボトル回収機を店頭へ設置 し、ペットボトルを回収、センターへ集約し、リサイクラーに持ち込みリサイクル
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	店舗にペットボトル回収機を設置 し、使用済みペットボトルを回収、 資源循環（ボトル to ボトル）の取組を実施
東日本旅客鉄道株式会社 株式会社 JR 東日本環境アクセス	川崎市内南武線の各駅から排出されるペットボトルを、グループ会社の JR 東日本環境アクセスを通じて、 市内リサイクラーへ持ち込み、水平リサイクル を推進。駅構内から回収されたその他プラスチックについても水素へのケミカルリサイクルを検討
ENEOS株式会社	ENEOSとサントリーのかわプラ参画 2 者による、 ENEOSのSS（サービスステーション）を活用したペットボトルの回収実証。

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクト（2024.6時点）

事業者名	取組内容
富士通株式会社 川崎工場	富士通株式会社川崎工場の事業所から排出されるペットボトルを、自社で管理し、 市内リサイクラーを通してペットボトルの水平リサイクル を推進。 グループのスポーツチームと連携して、衣類回収、リサイクルを実施
一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会	高津区内のドラッグストア（8店舗）において、 プラスチック容器類（シャンプーボトルや詰め替えパウチなど）の回収・リサイクル 実証実験。
株式会社川崎フロンターレ キンコーズ・川崎駅前店	2024シーズン主催試合において、 飲食店等で不要になったアクリルパネルを回収し、キーホルダーへのアップサイクル の取組を実施。
株式会社レゾナック 基礎化学品事業部	市内から排出された 使用済みプラスチック をレゾナック川崎事業所にてケミカルリサイクル処理し、 水素やアンモニア誘導品などの化学品原料を製造 。
花王株式会社 川崎工場	花王株式会社川崎工場の生産過程等で排出される 廃プラスチックボトル、ポンプ、トリガー等 をJ&T環境株式会社と連携してRPF化し、最終的には 水素やアンモニア誘導品などの化学品原料にケミカルリサイクル 。
味の素株式会社	味の素川崎事業所で排出される ペットボトル について、キャップとラベルを分別の上、ペットボトル本体を圧縮処理し、 マテリアルリサイクル 。 ペットボトル以外のその他のプラについて分別・回収、リサイクル業者に搬出し、ケミカルリサイクル 。
味の素株式会社 キューピー株式会社 アミタ株式会社	流通業者と連携し、 食品包装容器の回収実証実験 を川崎市から開始。川崎市内で回収を行い、運搬・収集スキームの検討と回収サンプルの評価

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクトの取組例

レゾナックとの取組（2024年4月から2025年3月）

- ・川崎港の清掃船で回収した海洋プラスチックごみリサイクルに向けた実証実験を実施

実証実験の範囲



回収船でプラスチックごみを回収



プラスチックごみから
水素を製造



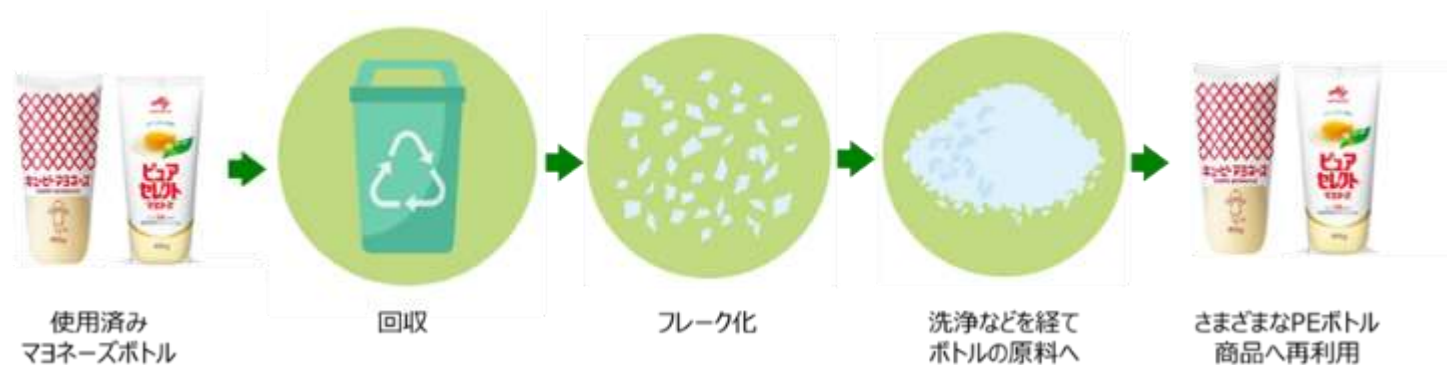
（活用事例）
燃料電池での発電に利用

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクトの取組例

味の素、キューピーとの取組（2024年7月）

- ・マヨネーズボトル回収実証実験をイトーヨーカドー溝ノ口店に回収ボックスを設置して実施



目指すマヨネーズボトル水平リサイクルイメージ



回収ボックスイメージ

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクトの取組例

- ・市内駅で回収されたペットボトルを「かわプラ」の循環により、ペットボトルへ「水平リサイクル」を実施
- ・廃プラスチックを水素等の合成ガスに精製し、鉄道等のエネルギー源として活用できるか検証



川崎市の先進取組事例（資源循環）

○かわさきプラスチック循環プロジェクトの取組例

- ・市内スポーツ団体と連携して、**アップサイクル**の取組や**化学繊維などの衣類回収・リサイクル**の取組を実施



川崎フロンターレとキンコーズ川崎駅前店と連携した**アクリルパネル回収・キーホルダー作りのアップサイクル**



（左）富士通フロンティアーズと連携した衣類回収・リサイクル

（右）富士通レッドウェーブと連携した衣類回収・リサイクル

※市内リサイクル事業者と連携してアンモニアなどの基礎化学原料にリサイクル

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○新たな環境技術開発に向けた民間事業者における試験研究の取組例

- ・市内で発生する一般廃棄物や産業廃棄物を利用して、**新たな回収・運搬システムやリサイクル原料化への処理システムの開発**に向けた試験研究を実施
- ・**試料となる廃棄物などの提供や試験研究の取組の情報発信、産官連携での研究の立案・実施**



ぜいか

脆化リサイクル施設

試験研究※の事例

- ・破砕困難な炭素繊維強化プラスチックの脆化リサイクル実証（強化プラスチックを脆くして破砕可能にし、**マテリアルサイクル原料**とする試験）
- ・イベント会場で回収した衣類(化学繊維)のケミカルリサイクル実証 など



※試験研究

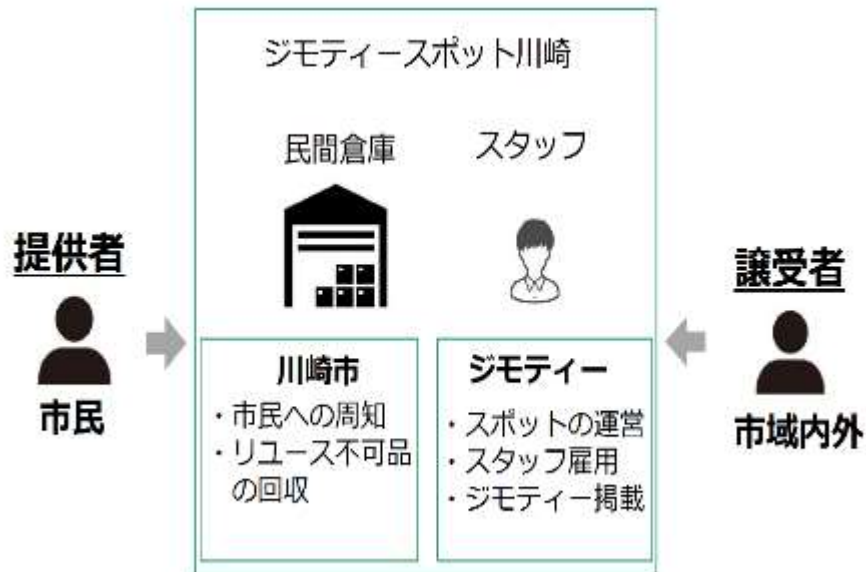
再資源化技術など廃棄物を試料とする研究開発において、計画書等を提出することで廃棄物処理業の許可を不要にできる

川崎市の先進取組事例（資源循環）

○ジモティースポット川崎（官民連携のリユーススポット）

- ・ 2022年11月から株式会社ジモティーとリユース実証実験を実施
久地店では、2023年度の1年間で約4万品がリユースされ約180 t のごみ減量に貢献
- ・ 2024年4月から新たに郊外型の店舗が開設され、家具等の他、新たに衣類も持込可とし、ごみ減量を最大化する方法を検証。5月の1か月で1万1千点35トンのごみ削減に寄与

<事業スキーム>



<リユース対象品>



駅から徒歩圏内
久地店



郊外型の大型店
菅生店

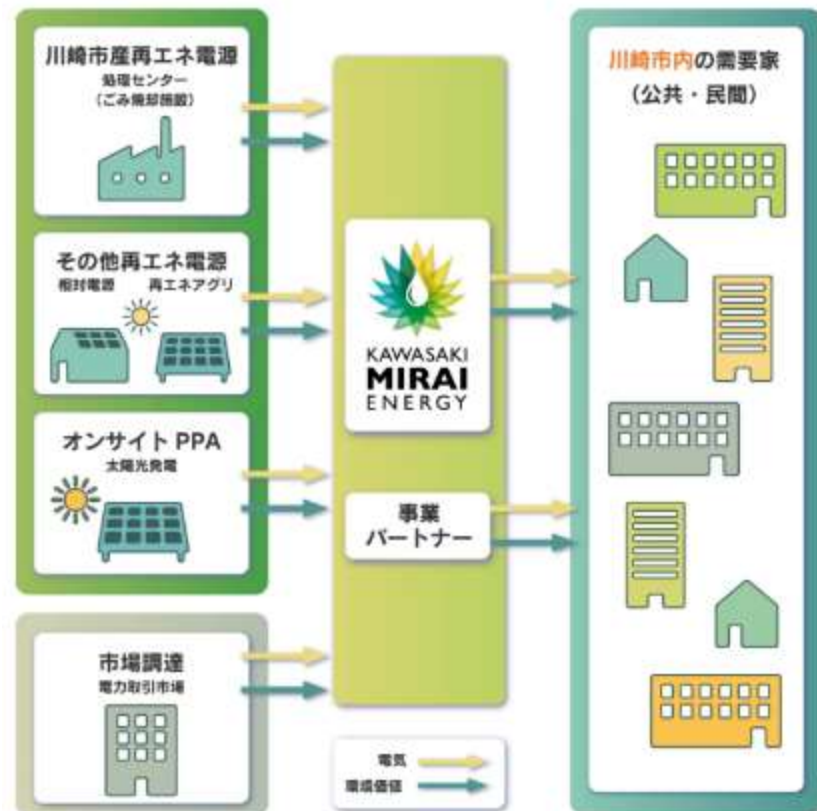


店内状況

川崎市の先進取組事例（脱炭素）

○川崎未来エナジー株式会社

- ・脱炭素社会の実現に向けた先導的な取組として、**再エネ電力の供給**や**太陽光発電等の電源開発**、**エネルギーマネジメント技術**を活用した取組を3つの柱とする、「川崎未来エナジー株式会社」を2023年10月に設立



[*]今後再エネ電源開発、オンサイトPPA、環境教育事業等にも取組んでいく予定です。

- ・市内の需要家へ供給することで**地域自立型の脱炭素化・再エネの地産地消**を推進
- ・2024年度から市内3か所のごみ焼却施設の廃棄物発電の電力を**市立学校や区役所など201施設へ供給**



自治体、政令指定都市が主導する電力会社の中では**最大規模**(発電能力26,600kW)

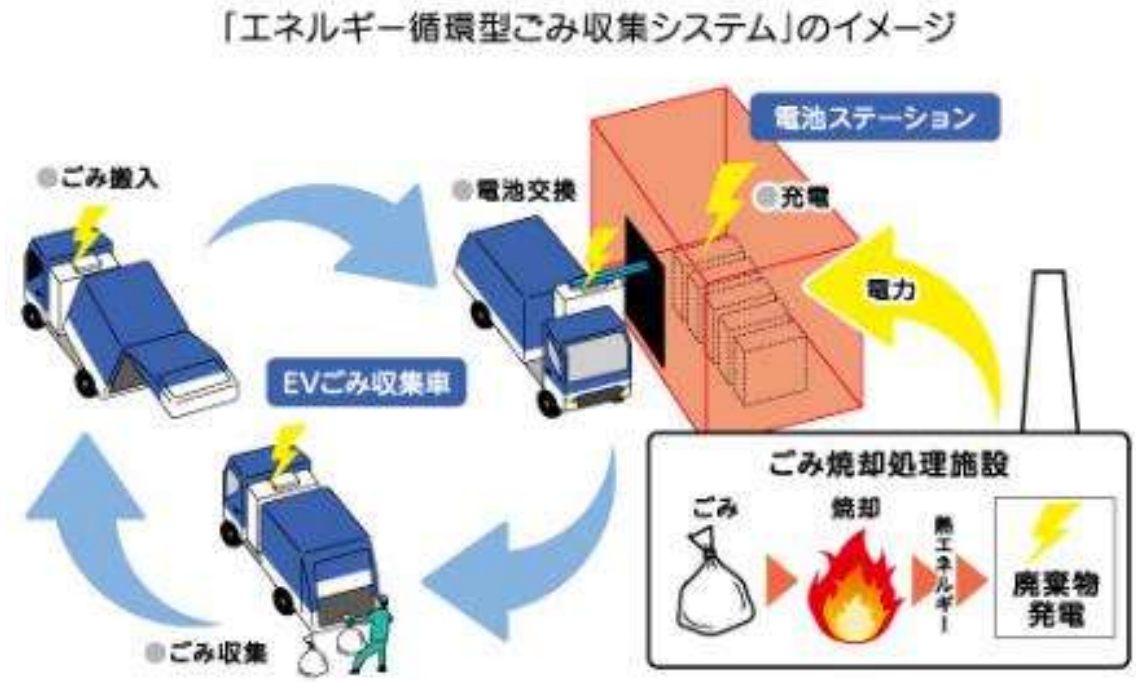
川崎市の先進取組事例（脱炭素）

○EVごみ収集車

- ・ 廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム」による **EVごみ収集車**（電池交換型）を、2019年に**日本で初めて導入（1台稼働）**し、脱炭素社会に向けた取組を推進
- ・ 廃棄物発電の電力を**市内の公共施設へ供給**することで**再生可能エネルギーの地産地消**を推進



EVごみ収集車と電池ステーション



川崎市の先進取組事例（脱炭素）

○ごみ収集車のバイオ燃料化

- ・ 2024年 5 月から一部のごみ収集車について、廃食油等のバイオ燃料を使用した実証を開始



使用バイオ燃料	サステオ20 ※バイオ燃料20%、軽油80%の製品	
実施期間	通常（5月）	⇒ 済（908L 使用）
	夏季（8月）	
	冬季（2月）	
車両	小型ごみ車（ディーゼル）	1台（川崎）
	小型ごみ車（ハイブリッド）	1台（多摩）
	鉄道用焼却灰コンテナ運搬車	1台（浮島）
予定数量(燃料)	3,300L／年（サステオ20）	
給油方法	ローリー配送	
給油場所	各生環および浮島処理センター	



給油の様子



給油の様子

テスト結果（5月時点）	
燃費	： 通常軽油と遜色なし
使用感	： 「変化なし」という意見が大半
不具合	： なし

川崎市の先進取組事例（意識啓発）

○若者世代が楽しみながら参加できる「清掃イベント」の開催

- ・地域や企業、ボランティア活動団体等と行政が連携しながら、ポイ捨てのない、きれいなまちづくりを目指し、特にキーパーソンとなる**次世代を担う若年層を中心とした清掃イベント**
- ・「**ゲーム感覚**で楽しく、試合のように熱くなれるごみ拾い」をコンセプトとした清掃イベント「**大学対校！ゴミ拾い甲子園in川崎市**」を令和5年に開催（参加者：大学生等 約150人）

※「大学対校！ゴミ拾い甲子園」とは・・・2013年から全国各地で開催され、通算41大学、1800人以上の学生が参加。
川崎市では初開催



○ICTを活用した環境教育・環境学習の充実等

- ・ G I G A スクール構想により、2021年4月から全市立小・中学校で1人1台の端末と通信ネットワークが整備されたことに伴い、社会科副読本「くらしとごみ」のデジタル版を作製
- ・ 子供たちを中心とした処理センターの施設見学を通年実施の他、出前ごみスクールの実施



デジタル版社会副読本



処理センター見学



出前ごみスクール

川崎市の先進取組事例（意識啓発）

○産業廃棄物についての市民への意識啓発

- ・「社会生活の中で捨てる場所によっては一廃にも産廃にもなる」ことから身近なごみとしての産業廃棄物に関する知識の普及
- ・パンフレット、タペストリーなどを制作し、市民祭りや環境イベントなどで啓発活動



パンフレット「知っておきたい産廃のこと」



「エコプロ2023」（東京ビッグサイト）での啓発

(参考) 事業者における高度リサイクルの事例（資源循環）

○太陽光パネルの高度リサイクル（東京パワーテクノロジー株式会社の取組）

- ・ 2021年4月より、川崎リサイクルセンターにて、太陽光パネルリサイクル事業を開始し、専用処理装置にてパネルを各部材に分離・分別した後、ガラス他の部材を、**資源物として100%リサイクル**



項目	値
処理能力	最大：9.6 t/日 (480枚/日)
<年間最大>	2,420t/年 (121千枚/年)
処理時間	60秒/枚
電源	3相200V 55kW
開発元	(株)環境保全サービス



出典：東京パワーテクノロジー(株)

- 未来にいいこと。みんなにいいこと。 **Nitori's ecology**



(参考) 事業者における自主回収事例 (資源循環)

○繊維類やプラ収納用品等の自主回収事例 (株式会社良品計画の取組)

- ・株式会社良品計画では不要になった無印良品の「衣料品」・「プラスチック収納用品」・「スキンケアPETボトル」を回収の他、一部店舗で体にフィットするソファやユニットシェルフ※の回収等を実施

※ステンレス、スチールのみ



衣料品の回収

対象：無印良品で販売している衣料品全般
(下着・靴下・靴・バッグは対象外)

無印良品では、お客さまに長年愛用していただいた服を回収し、まだ着ることができる服を日本で染め直し、アップサイクルして衣料品として再生、「ReMUJI」として販売しています。



プラスチック収納用品の回収

対象：無印良品で販売しているポリプロピレン/ポリエチレン収納

基準をクリアしたものは中古品として再度販売。基準に満たないものは、粉碎・洗浄した後、無印良品の商品に生まれ変わります。



スキンケアPETボトルの回収

対象：無印良品で販売している化粧水/乳液/導入化粧液全シリーズのPETボトル (50mLは対象外)、自分で詰める水のボトル

回収したPET素材のボトルをリサイクルすることで、プラスチックごみを削減し、石油由来原料の有効活用につなげています。

(参考) 事業者における自主回収事例 (資源循環)

○使用済プラスチック使用製品の自主回収事例 (花王株式会社 of 取組)

- ・花王(株)では一般消費者を対象とした製造・販売事業者として初めてプラ新法のプラスチック包装容器の回収における「製造・販売事業者等による自主回収認定」を取得
(使用済みのつめかえパックを花王グループ内と鎌倉市で回収し、容器製造原料化)



花王の茅場町事業場に設置している回収ボックス
(左)と、鎌倉市に設置している「しげんポスト」(回収ボックス) (右)

○モバイルバッテリーの回収事例（環境省とJリーグの取組）

- ・環境省とJリーグでは2023年11月にJリーグ公式戦「川崎フロンターレ対京都サンガF.C.戦」において、
リチウム蓄電池を原因とした廃棄物処理施設等での火災防止のイベントを開催
環境省ブースでのパネル展示やモバイルバッテリーの回収のほか、チラシの配布やビジョンの放映



市民・事業者アンケートから見た課題

○令和6年度 市民WEBアンケート（年代別クロス集計）による廃棄物に関する市民意識等

<主なクロス集計結果>

- プラ製容器包装を普通ごみ**に出している割合は、全体約2割に対し、**10～20代は約3割**（川崎区はプラスチック資源）
- ミックスペーパーを普通ごみ**に出している割合は、全体約3割に対し、**10～20代は約5割**
- 古着などを普通ごみ**に出している割合は、**70代が5割超と最も高い**。一方、**10～20代はインターネットを利用して売却するなど、リユース・リサイクルの割合が他の年代よりも高い**
- ごみの分別に迷った際に10代や20代の約4割は普通ごみに出す一方で、30代以上は市ホームページや「資源物のごみの分け方・出し方」を確認する割合が約4～6割**
- ごみの分別や3Rの関心があるかについて、全体約7割に対し、10～20代は約6割**
- ごみの分別や3Rの広報媒体の充実について、全体はホームページが約5割と高い一方、10代や20代はSNSが約5割、50代以上では市政だよりが約5割と高い**
- リユースの取組は、年齢が高い方が詰め替え商品を利用している傾向があり、年齢が低い方がフリマアプリなどを積極的に利用している傾向にある**

出典：令和6年度 市民Webアンケート（資源物とごみに関するアンケート）



若年層は分別意識や関心が低い傾向が見受けられる一方、古着のリユース・リサイクルの意識は高い
広報媒体の充実は、若年層がSNSの活用を希望する一方、50代以上は紙媒体の活用の希望が多い

市民・事業者アンケートから見た課題

○令和6年度 市内事業者アンケートによる廃棄物に係る事業者意識等

＜主な結果＞

- ごみの減量化・資源化**の推進に向けた取組について、**紙の使用量削減は8割以上**が実施
- 脱炭素化**に向けた取組について、**廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進、エネルギー消費を抑える取組**が各約5割を占める
- ごみを処理するうえでの課題**について、**ごみ処理にかかるコストが増えたと感じるが4割以上**を占める
また、複合物など分別がしにくいごみが増えたが約2割、従業員の分別意識が浸透しない、分別ルールが複雑で理解できないが各約1割
- 事業系一般廃棄物の処理方法**について、紙類は、資源として処理（約5～8割）が上位を占めている一方、**厨芥類、その他資源物(剪定枝など)**については、**ごみとして処理（約7割、約4割）**が上位を占める
- 川崎市は、今後どのような取組に力を入れる必要があるか**について、**資源化できる業者に関する情報提供が必要**との意見が約4割、**ごみ処理に関して気軽に相談できる窓口の充実**が3割、**ごみ減量・資源化に係る広報、優良な産業廃棄物処理業者への支援と育成**が各約2割

出典：令和6年度 事業者アンケート（廃棄物に係る意識等についてのアンケート） 回答数1,521件

**紙類の資源化は進んでいる一方、厨芥類やその他資源物はごみとして処理が多い
資源化できる事業者の情報提供、相談窓口の充実、広報などが求められている**

国の動向や先進事例、本市の課題等を踏まえ、次のような視点での検討が求められると考えられる

- プラスチック、ミックスペーパーの分別率向上に向けて、プラスチック資源の一括回収の2026年全市拡大、ナッジ等の活用により若年層を中心とした対策強化
- 動静脈産業と連携し、プラスチック以外も含めた資源循環プロジェクトの展開
一廃と産廃のプラスチック資源等の高度リサイクルへの誘導
- 事業者による衣類・粗大・小型家電・プラ・リチウムイオン電池などの自主回収や
拠点回収への誘導によるリユース・リサイクルの連携強化
- 国の動向や実証試験等を踏まえた収集、処理体制の脱炭素化・DX化の推進
- 今後、増加が想定される紙おむつや太陽光パネル等のリサイクルの検討

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

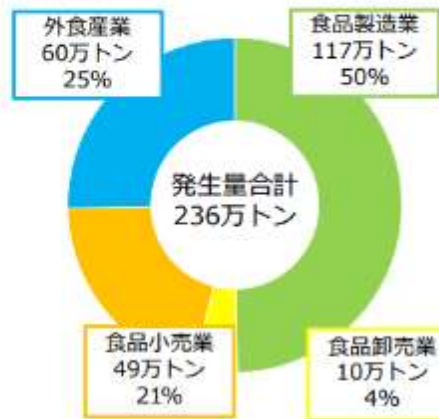
その他の個別課題

食品ロスに係る国の動向

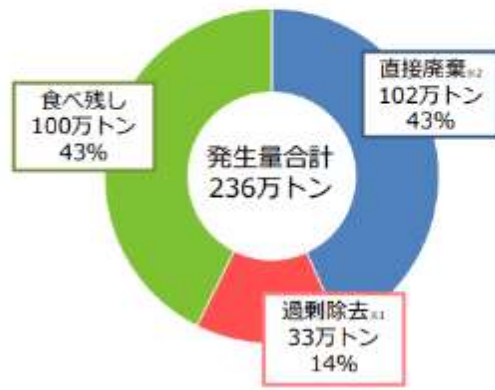
- 日本の食品ロスは約472万トン(2022年度)であり、世界の食料支援量よりも多い状況
- 持続可能な開発のための2030アジェンダでも取り上げられ、世界的な問題
- 食品ロスの削減の推進に関する法律が制定(2019年10月施行)、食品ロス削減推進基本方針で、食品ロスの削減に係る目標が設定(2020年3月)

- 我が国の食品ロスは472万トン ※農林水産省・環境省「令和4年度推計」
- 食品ロスのうち事業系は236万トン、家庭系は236万トンであり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要。

事業系食品ロス(可食部)の業種別内訳



家庭系食品ロスの内訳



製造・卸・小売事業者

○製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りなどが食品ロスになる

外食事業者

○作り過ぎ、食べ残しなどが食品ロスになる

※1: 野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている
※2: 未開封の食品が食べずに捨てられている

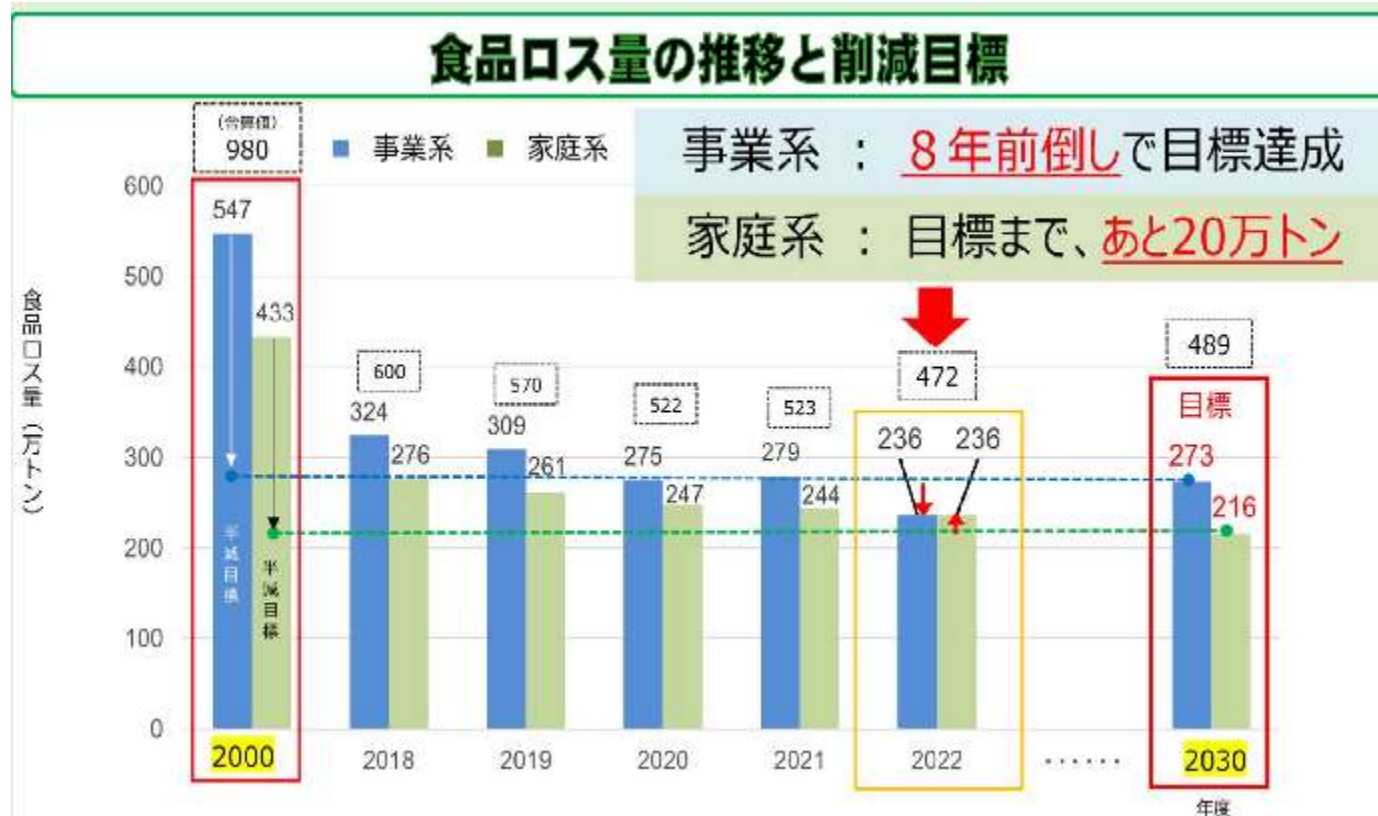
《食品ロス削減に係る目標》

- ・家庭系・事業系食品ロス量
2030年度までに2000年度比で食品ロス量を半減
- ・食品ロス削減に取り組む消費者
食品ロスの削減に取り組む消費者割合を80%

食品ロスに係る国の動向

○食品ロス基本方針の改定（2024年7月食品ロス削減推進会議）

- ・食品ロス削減に向けた「新たな目標」設定を2025年3月までに行う
- ・「食品ロス削減」「食品寄付促進」「食品アクセス確保」の3つの施策が一体的に取り組めるよう関係省庁で申し合わせを実施（概念を「食の環（わ）」と呼ぶ）



《見直しに係る経緯》

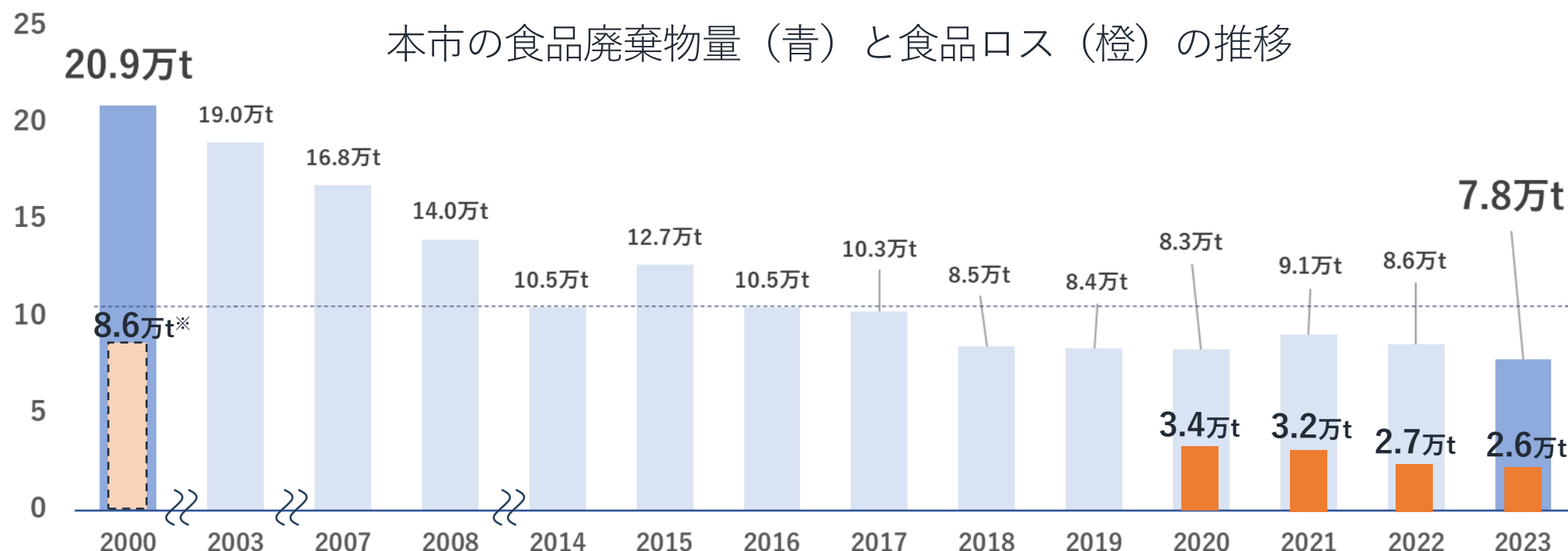
直近（2022年度）の食品ロスは着実に減少
事業系・家庭系食品ロスともに236万トン

- ・事業系食品ロス量
半減目標を8年前倒しで達成
- ・家庭系食品ロス量
半減目標まであと20万トン

食品ロスに係る現状と課題

○本市における食品廃棄物量と食品ロスの状況

【課題】本市推計では、国が定めた食品ロス目標の「2030年度までに、2000年度比で半減」は達成しているものと考えられるが、改定される食品ロス基本方針を踏まえ、更なる減量が必要



食品廃棄物量 : 焼却ごみ中の厨芥類（家庭系＋事業系）＋一般廃棄物収集運搬業者の申告に基づく厨芥類資源物量

焼却ごみ中の厨芥類、食品ロス量は、焼却ごみ（家庭系、事業系）の組成（3か年移動加重平均）から算定

食品廃棄物 : 食品ロス＋調理くず等

食品ロス : 直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去

2023年度の内訳：家庭系が約7割、事業系が約3割。※食品廃棄物中の食品ロスは約3割

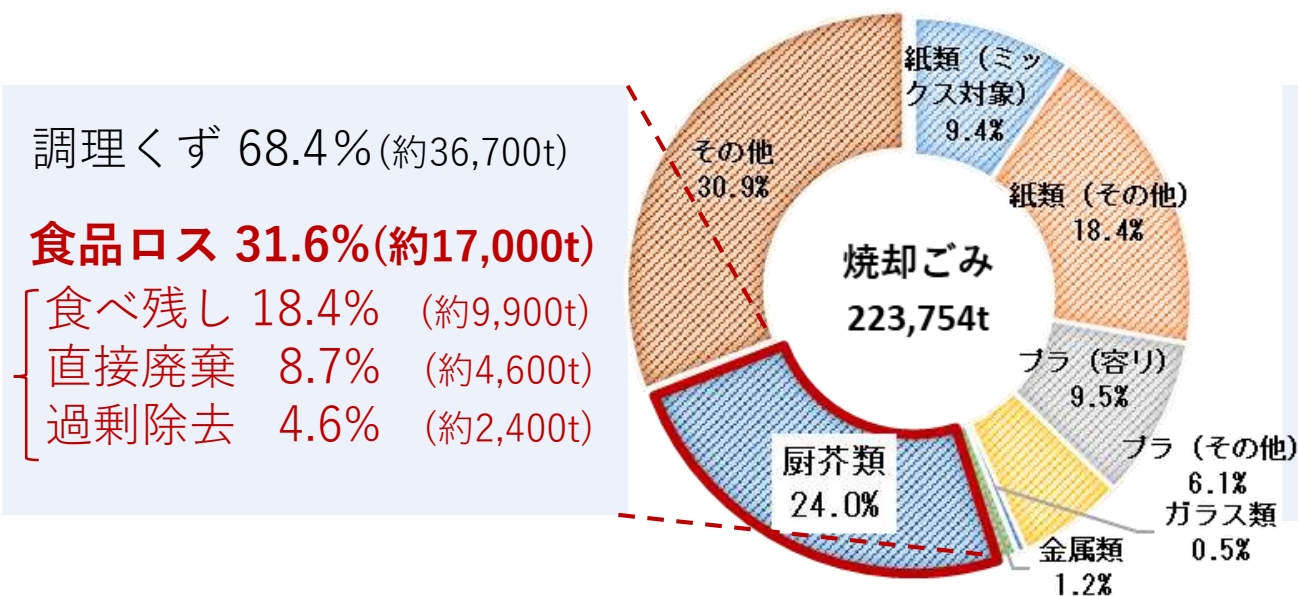
※2000年度の食品ロス量：2019年に食品ロス法の施行に伴い、2020年度から食品ロス量の把握を実施。そのため、2000年度は2020年度の食品ロス量を参考に簡易推計

食品ロスに係る現状と課題

○本市の現状（2023年度）

- ・家庭系は約1万7千トンで「食べ残し」「直接廃棄」「過剰除去」の順に廃棄量が多い状況
- ・事業系は約9千トンで「食べ残し」「直接廃棄」「過剰除去」の順に廃棄量が多い状況

家庭系食品ロスの現状（焼却量の内訳）

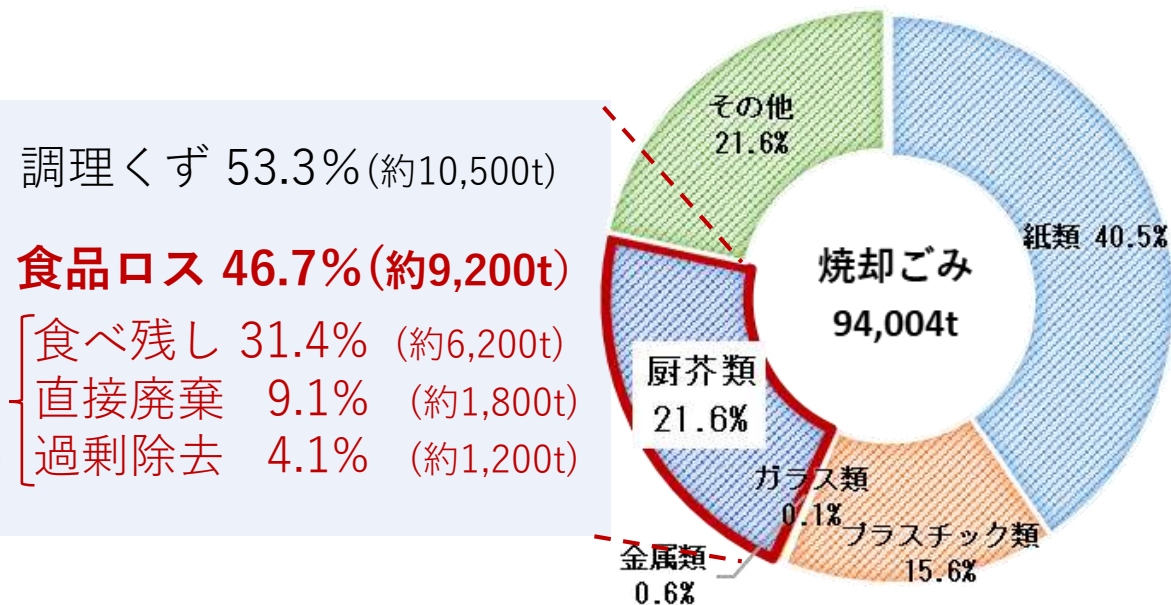


※食品ロス（直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去）

※家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定

※その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ等

事業系食品ロスの現状（焼却量の内訳）



※食品ロス（直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去）

※事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から算定

※その他：紙おむつ、繊維類、草木類等

食品ロス等に係る取組

○本市の主な取組

「3010運動」の呼びかけ



- ・宴会時等の食べ残しを減らすため「乾杯後30分間」は席を立たずに料理を楽しむ、「お開き10分前」は自席に戻って、再度料理を楽しむ呼びかけ運動

「フードドライブ」の普及



- ・家庭で使いきれない食品の回収を行い、持ち込まれた食品は「フードバンクかわさき」等に渡し、必要世帯等に渡している（2023年度末回収量3,986kg）

食品ロス削減協力店制度等



- ・飲食店による食べきりや、食品小売店による売りきりの推進など、食品ロスの削減に取り組む店舗をホームページで紹介（2023年度末登録数686店舗）
- ・大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを実施（2023年度 3回）

生ごみリサイクルリーダーの派遣



- ・小学校等への生ごみの減量化・リサイクルに係る環境教育の実施（2023年度2,250人）

- 改定される食品ロス基本方針を踏まえた食品ロス削減及び食品廃棄物の取組の充実
 - ・フードドライブ等の拡充、SNS・アプリを活用した市民・事業者の意識を変える啓発
 - ・食品リサイクルルートへの誘導、小売事業者や製造事業者との連携強化

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

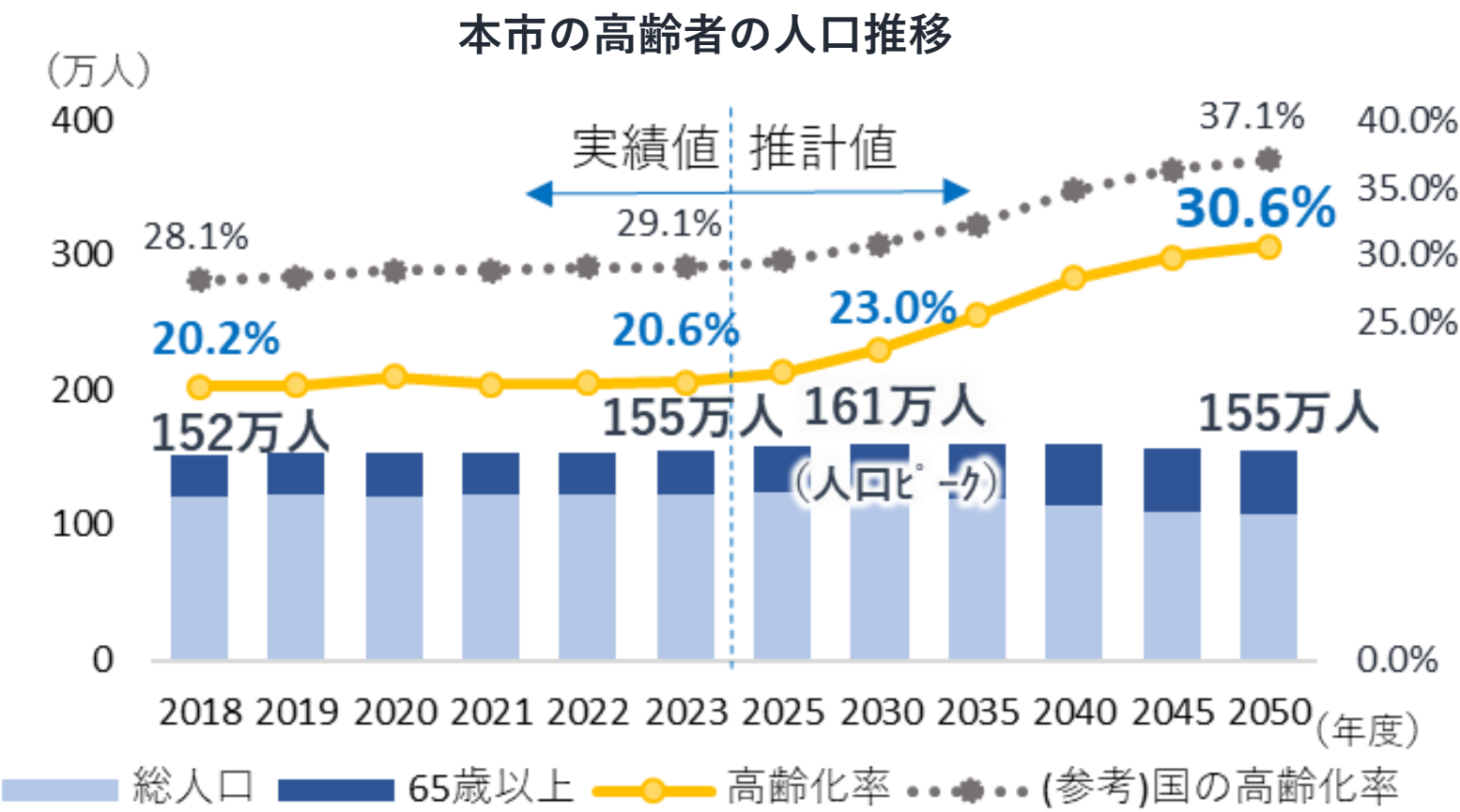
07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

高齢化に係る現状と課題

○本市における高齢化の状況等

【課題】本市の将来人口推計では、2030年まで人口増加が続き、ピーク時は161万人となり、高齢者人口は増え続ける見込みであり、高齢化率は上昇を続け2050年には約3割に達する見込み
高齢化に伴い使用済み紙おむつの増加とごみ出しの困難者の増加が見込まれる

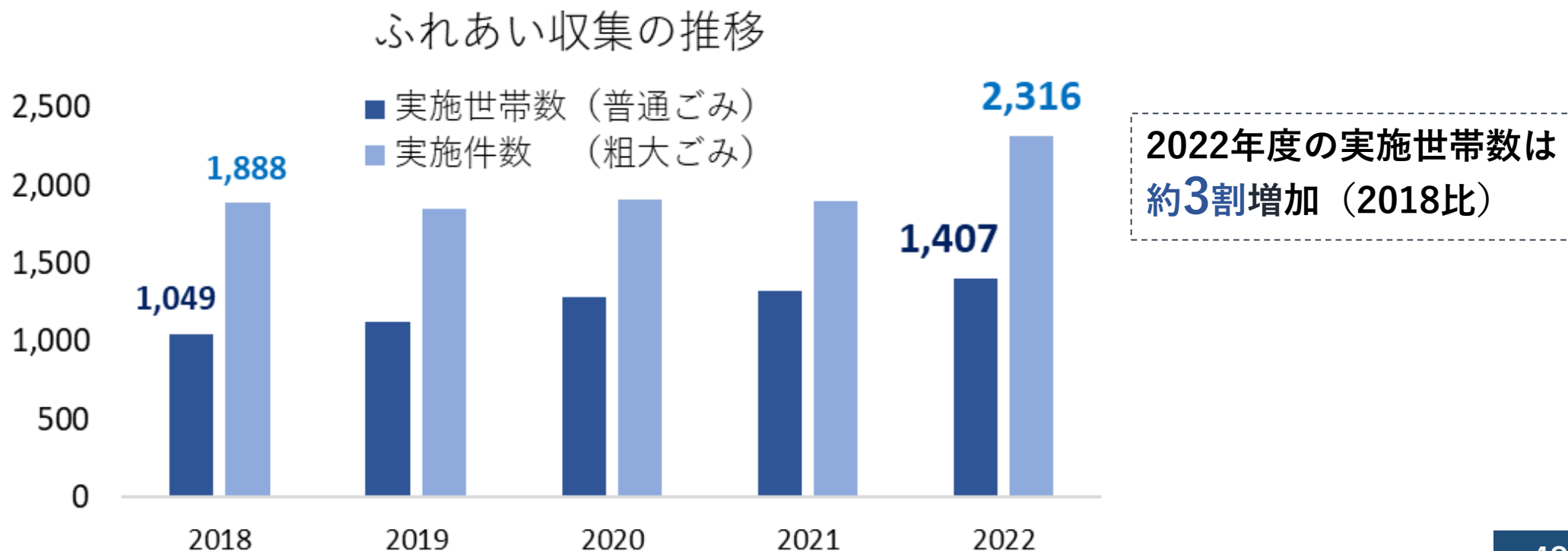


出典：川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた
将来人口推計（更新版）R4.2
：内閣府 令和6年版高齢社会白書p3（R6.6.21）
を基に川崎市作成

高齢化に係る取組

○ふれあい収集等（川崎市）

- ・ 自らが一定の場所まで家庭ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、
ごみを排出者宅前又は所定の場所まで直接収集する「ふれあい収集」を2000年から実施
（対象者：65歳以上の一人暮らしの高齢者や一人暮らしの障がい者）
- ・ 日々のごみ収集等を通じた見守りサービスとの連携（2020年度）
- ・ 引越しや遺品整理等に伴う一時的に多量排出される家庭系ごみの収集制度開始（2020年度）



高齢化に係る取組の先進事例

○使用済み紙おむつの資源化に向けた取組（環境省）

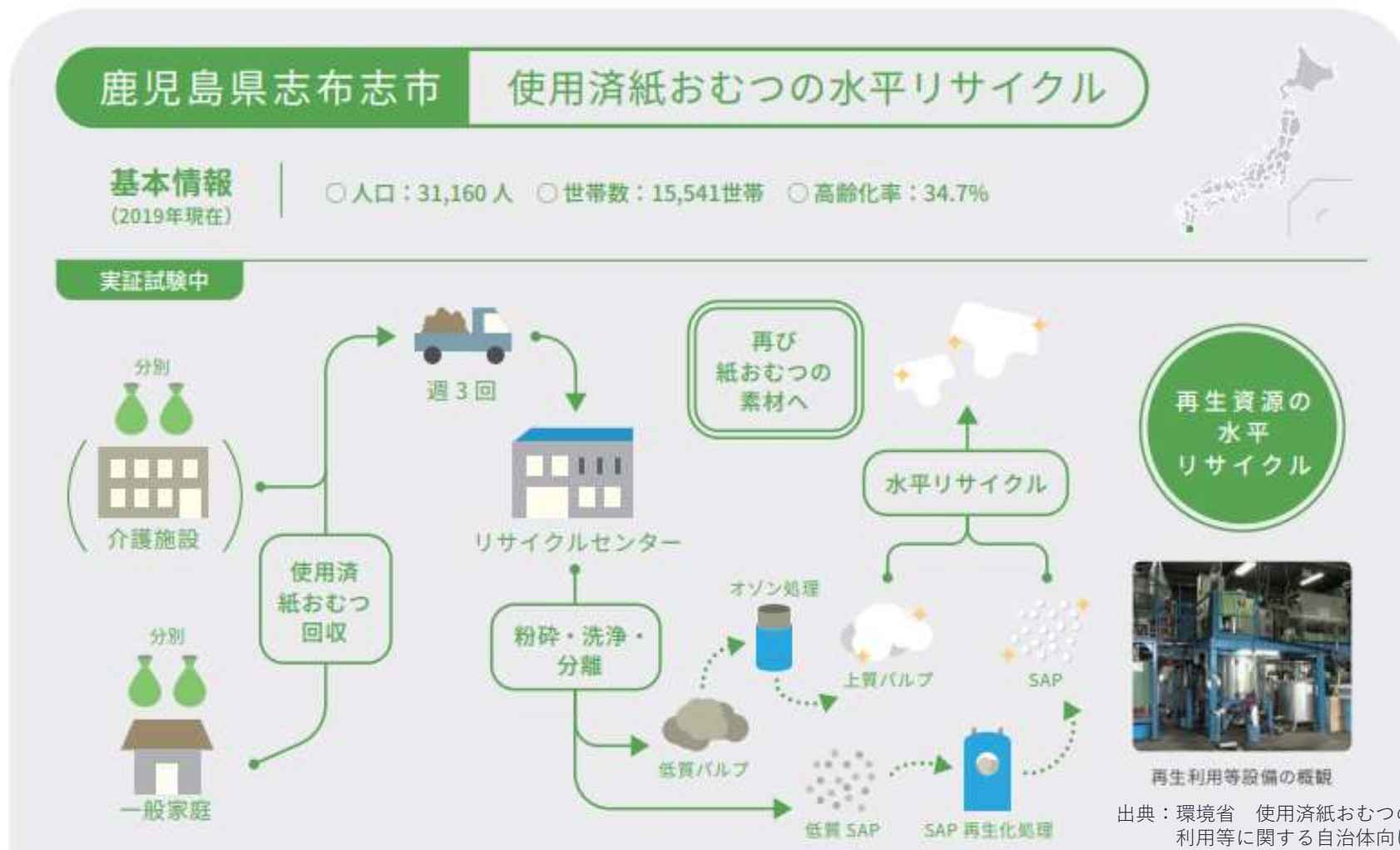
- ・環境省では**使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン**(2020.3)を策定しており、また、再生利用等に関する自治体・事業者向けパンフレットを作成



高齢化に係る取組の先進事例

○使用済み紙おむつのリサイクル事例（鹿児島県志布志市）

- ・志布志市では、水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収のモデル事業を実施（2016年度～）



2024年4月 志布志市は使用済み紙おむつの家庭からの全域回収を開始

ユニ・チャームのオゾン処理技術を活用し、再資源化を図り、**世界初の紙おむつの「水平リサイクル」**に取り組む

川崎市では、近隣に紙おむつをリサイクルできる施設はなく、多量排出に対応したリサイクル技術が確立していないこと、リサイクル処理料金の低減や収集運搬体制の構築等が課題

出典：環境省 使用済み紙おむつの再生利用等に関する自治体向けパンフレット

- 高齢者人口の増加に合わせた「ふれあい収集」の周知及び増加への対応
 - ・ 収集運搬体制の更なる効率化等の検討
- ごみの減量化・再資源化に向けた紙おむつのリサイクルの検討
 - ・ 高齢化の進展に伴い、増加する使用済み紙おむつへの対応は将来に向けて重要な課題であり
国や他都市の取組、事業者の技術開発等の状況を注視つつ検討

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

経済的手法に係る現状

○経済的手法とは

- ・インセンティブを与えることによって間接的に市民を誘導していく手法
(例 レジ袋の有料化、事業系廃棄物処理の有料化、資源集団回収の奨励金など)

○国の動向

- ・2016年 廃棄物処理法基本方針
市町村の役割…「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」
- ・2020年 容器包装リサイクル法（レジ袋有料化実施）

○本市の家庭系・事業系ごみ（一般廃棄物）の経済的手法による主な施策

- ・1990年 資源集団回収奨励金・報奨金制度導入
- ・2000年 事業系手数料導入
- ・2004年 粗大ごみ処理手数料導入
- ・2017年 事業系手数料改定 15円/kg
- ・2023年 粗大ごみ、し尿処理等の手数料改定

2014年「川崎市使用料・手数料の設定基準」
市全体の手数料のあり方として、負担の公平性・公正性の確保を目的に策定
手数料は対象経費の原則、受益者負担とし、見直しは、おおむね4年ごとに検討

- ・**現行計画では**市民の協力により、家庭系ごみは、1人1日あたりごみ排出量が政令指定都市最少となるなど、**減量化・資源化にむけ順調に推移していることから、粗大ごみを除く家庭系ごみは未実施**
- ・**国や他都市の動向・実施状況等を調査研究するなど検討を継続**

(参考) 家庭系ごみの有料化実施状況

○政令市における家庭系ごみの有料化実施状況（2024.9 川崎市調査）※粗大ごみ除く
20都市中 9 都市で家庭系ごみの有料化を実施（県内政令市では未実施）

都市名	有料化の有無	実施時期
札幌市	有	2009年
仙台市	有	2008年
さいたま市	—	—
千葉市	有	2014年
横浜市	—	—
川崎市	—	—
相模原市	—	—
新潟市	有	2008年
静岡市	—	—
浜松市	有※	未定

都市名	有料化の有無	実施時期
名古屋市	—	—
京都市	有	2006年
大阪市	—	—
堺市	—	—
神戸市	—	—
岡山市	有	2009年
広島市	—	—
北九州市	有	1998年
福岡市	有	2005年
熊本市	有	2009年

※手数料は、条例改正済みであるが、実施時期は当面未定

(参考) 事業系一般廃棄物処理手数料

○政令市における事業系一般廃棄物処理手数料（2024.4月時点各都市HP調べ）

本市を除く19都市の平均は15.3円/kgであり、本市手数料は平均額

都市名	処理手数料
札幌市	20円/kg
仙台市	15円/kg
さいたま市	24円/kg
千葉市	27円/kg
横浜市	13円/kg
川崎市	15円/kg
相模原市	25円/kg
新潟市	13円/kg
静岡市	11円/kg
浜松市	12.5円/kg

都市名	処理手数料
名古屋市	20円/kg
京都市	10円/kg
大阪市	9円/kg
堺市	17円/kg
神戸市	8円/kg
岡山市	18円/kg
広島市	10.1円/kg
北九州市	10円/kg
福岡市	14円/kg
熊本市	15円/kg

※各自治体の廃棄物処理事情や設定基準により処理手数料額を設定

- ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ、引き続き、経済的手法を検討
 - ・ 既存の手数料については、本市の「使用料・手数料の設定基準」に基づき概ね4年ごとに検討
 - ・ 未実施の品目については、ごみの減量化・資源化の状況を注視しつつ、国や他都市の動向等についても、引き続き、調査研究するなど検討を継続

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

まち美化に係る現状と課題

○本市におけるまち美化（主にポイ捨て）の状況等

【課題】ポイ捨て防止などの「美化対策」の推進は多くの自治体で高い政策課題となっている
本市でも駅周辺や公園、道路の沿道などへの空き缶、タバコなどのポイ捨てが散見される

※ポイ捨て行為は、モラルに起因するところが大きく、一人ひとりの美化意識の向上が重要

市民の意識醸成を図るため、『みんなの力できれいなまちに』の発想のもと、

①ポイ捨てはしない、②ごみは持ち帰る、③地域の美化活動に参加するなど、
町内会や商店街、事業者等と連携して、情報発信や美化活動、キャンペーン等のP R活動が効果的



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン

○本市におけるまち美化（主にポイ捨て）の取組

- ・ポイ捨て禁止条例に基づき、散乱防止重点区域の指定（市内7カ所）
- ・路上喫煙防止の取組と連携したポイ捨て禁止等啓発キャンペーン（2023年度78回開催）
- ・生活環境保全対策業務員による散乱防止重点区域を中心にパトロール（2023年度195回実施）
- ・SNSを活用し、美化活動の様子を「見える化」
- ・廃棄物減量指導員と連携した排出遵守指導。対策が必要な集積所の改善に向けた対応（2023年度209回）



3 R 推進デーにおける啓発活動

(参考) 本市のポイ捨て禁止条例

○本市のポイ捨て禁止条例

- ・ 川崎市では、飲料容器等の散乱を防止することにより、地域の環境美化の促進及び市民の生活環境の向上を目的として、1995年に「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例(通称：ポイ捨て禁止条例)」を施行
- ・ 道路、広場、公園、河川その他公共の場所に、空き缶やペットボトルなどの飲料容器、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかすのポイ捨てを禁止

POINT

① 川崎市内全域が ポイ捨て禁止です。



飲料を収納していた容器、たばこの吸い殻及びチューインガムのかみかすを道路、広場、公園、河川その他の公共の場所にみだりに捨ててはいけません。

② 散乱防止重点区域を 指定しています。

ポイ捨て禁止条例の対象は、市内全域ですが、主要駅周辺など特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定しています。

※路上喫煙防止条例においても重点区域に指定されています。



まち美化に係る新たな取組

○本市におけるまち美化（主にポイ捨て）の取組

- ・ より多くの若者世代が環境美化に関心をもち、楽しみながら清掃活動に参加できるように「ゲーム感覚で楽しく、試合のように熱くなれるごみ拾い」をコンセプトとした清掃イベントを開催



2023年11月12日（日）
参加者：11大学・162名
場 所：高津区新二子橋付近

※「大学対校！ゴミ拾い甲子園」
2013年から全国各地で開催されている
大学生を対象とした清掃イベント

回収量：約150kg（8,721個）
プラスチックが約7割
多い順に容器包装、たばこ、ポリ袋等

- 各主体が行っているまち美化活動をネットワーク化し地域等の連携の輪を拡大
 - ・町内会や企業、ボランティア活動団体、若者等の各主体の美化活動を尊重しながらも、相互に連携できるような仕組みを構築し、きれいなまちづくりに向けた取組を促進
- まち美化の活動の可視化による市民・事業者の美化意識の向上及び醸成
 - ・SNSの活用や市HPやポータルサイト等を作成して、市内の美化活動の情報を集約し伝わる発信

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

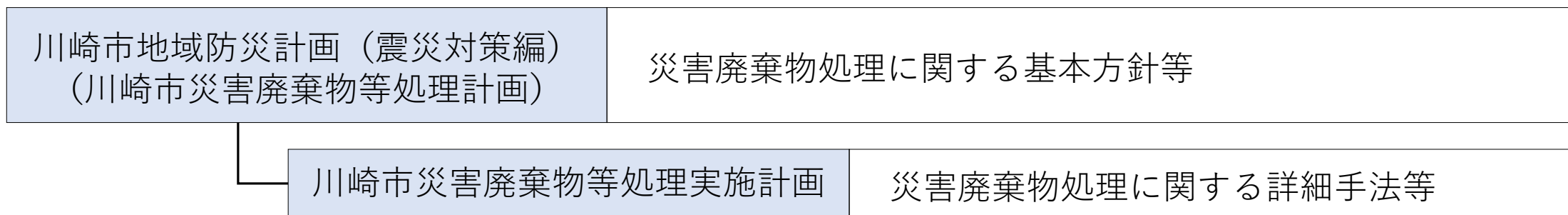
07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

災害廃棄物に係る現状

○災害廃棄物の計画の位置づけ

- ・本市では「川崎市地域防災計画（震災対策編）」の中に「川崎市災害廃棄物等処理計画」を位置付けており、その下により詳細な「川崎市災害廃棄物等処理実施計画」を策定
- ・次期廃棄物処理基本計画では災害廃棄物について大きな方向性を示していくもの



川崎市災害廃棄物等処理計画における基本方針（参考）

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1)計画的な処理 | 被災状況を踏まえた、処理体制の構築による災害廃棄物等の処理の推進 |
| (2)生活環境の保全 | 周辺環境への配慮や公衆衛生の悪化防止 |
| (3)再使用・再資源化の徹底 | 最終処分量の低減のための様々な手法を用いた分別の徹底 |
| (4)適切な情報発信 | 平時(発災前)や発災後における災害廃棄物等の処理に関する情報の適切な発信 |
| (5)適正な保管・管理 | 円滑な災害廃棄物処理のための仮保管場所の設置等による適切な保管・管理 |

災害廃棄物に係る課題

○自然災害などの緊急時に備えた対応の強化

【課題】災害廃棄物（片付けごみ）は、市収集や民間団体、近隣自治体などとの連携により処理を行っているが今後も見込まれる大規模災害や感染症流行等の緊急時に備えて更なる連携体制強化が必要

令和元年東日本台風時の災害廃棄物の状況



災害廃棄物に係る取組

○災害廃棄物の広域処理における支援の実施

- ・ 2024年能登半島地震において、石川県内で発生した建物の解体等に伴う災害廃棄物を横浜市及び川崎市が所有している鉄道輸送用コンテナを活用し、石川県内から都内等の貨物駅に鉄道輸送で運搬
貨物駅から運搬車で、焼却場に搬入し、焼却処理(2024年9月27日から開始)



可燃性混合廃棄物
(能登半島地震災害廃棄物)



鉄道輸送コンテナ

○民間事業者等の連携状況

- ・ 災害発生時に迅速に対応するため、平時から業界団体等と協定を締結
また、横浜市とは2023年8月に「ごみ焼却処理施設の緊急停止等に伴う相互支援協定書」を締結

分類	協定内容	協定事業者
災害廃棄物等	地震等大規模災害時における災害棄物の処理等に関する協定	神奈川県産業資源循環協会
	地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定	川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会
	地震等大規模災害時における被災建物等の解体撤去等に関する協定	神奈川県建物解体業協会 川崎市建物解体業協同組合 川崎建設業協会
収集運搬	地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定	資源物等収集運搬委託業者

○災害廃棄物に係る平時からの広報

- ・ 災害廃棄物の分別排出方法について
既存の広報紙やホームページに掲載の他
イベントにおいて市民向けに広報を実施



■収集処理体制の強化

- ・震災、風水害時の迅速な対応に向けた収集処理体制の構築
- ・災害訓練・人材育成の充実
- ・生活排水（トイレ）に関する安全・安心な収集・処理体制の推進

■他都市、民間事業者との連携体制の強化

- ・支援、受援を含めた近隣他都市との広域的な連携の推進
- ・迅速かつ適正な災害廃棄物処理の実施に向けた民間事業者との連携の強化

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

生活排水に係る国の動向及び本市の現状と課題

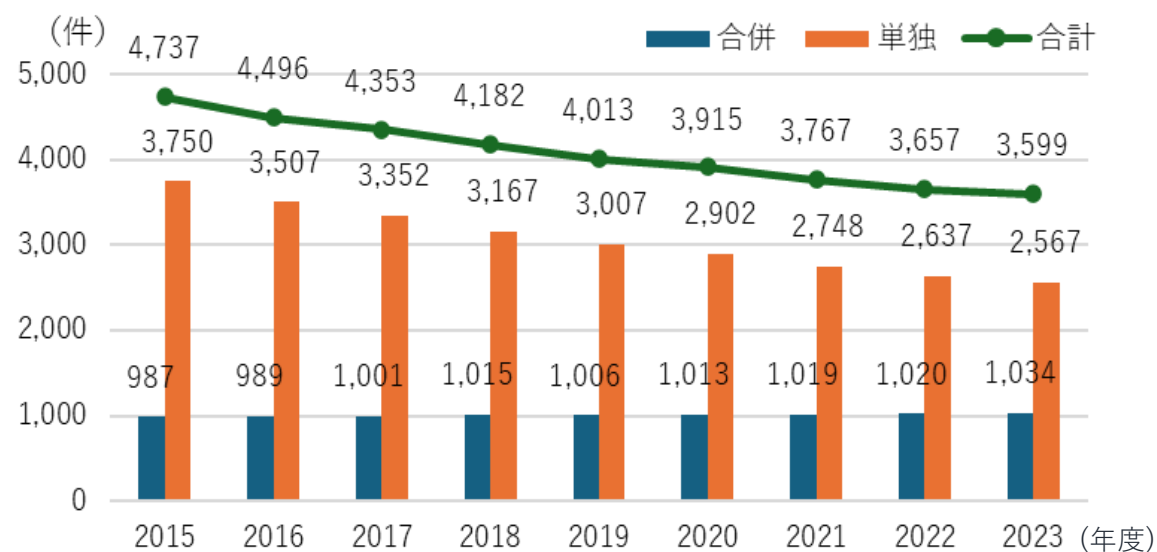
○浄化槽法改正（2019年9月）

- ・環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換促進のため、放置すると支障が生ずるおそれのある単独処理浄化槽の除却等の指導助言権限を行政に付与等

○本市の浄化槽設置件数等

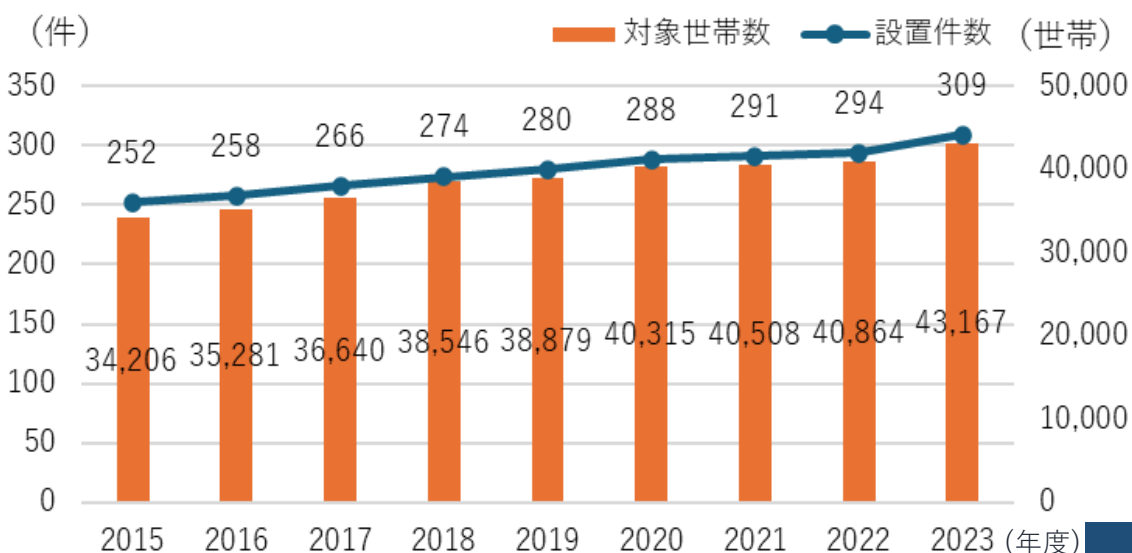
- ・全国の下水道普及率96.1%に対して、本市普及率は99.5%（2023年度末時点）
 - ・設置件数は合併処理浄化槽は増加傾向、単独処理浄化槽設置件数は減少傾向
 - ・未だ単独処理浄化槽が残っており、合併処理浄化槽への転換をさらに推進していく必要
- なお、ディスポーザー排水処理システムは設置件数、対象世帯数ともに増加傾向

浄化槽設置件数の推移



※浄化槽数：事業所が設置含む

ディスポーザー排水処理システム設置件数の推移

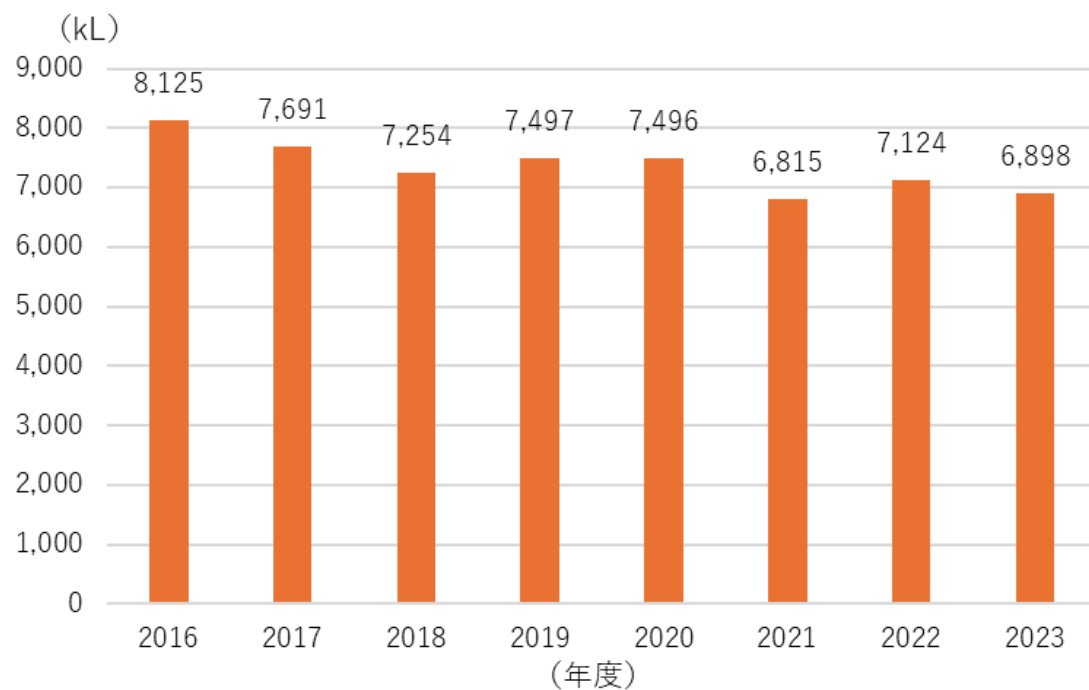


生活排水に係る現状

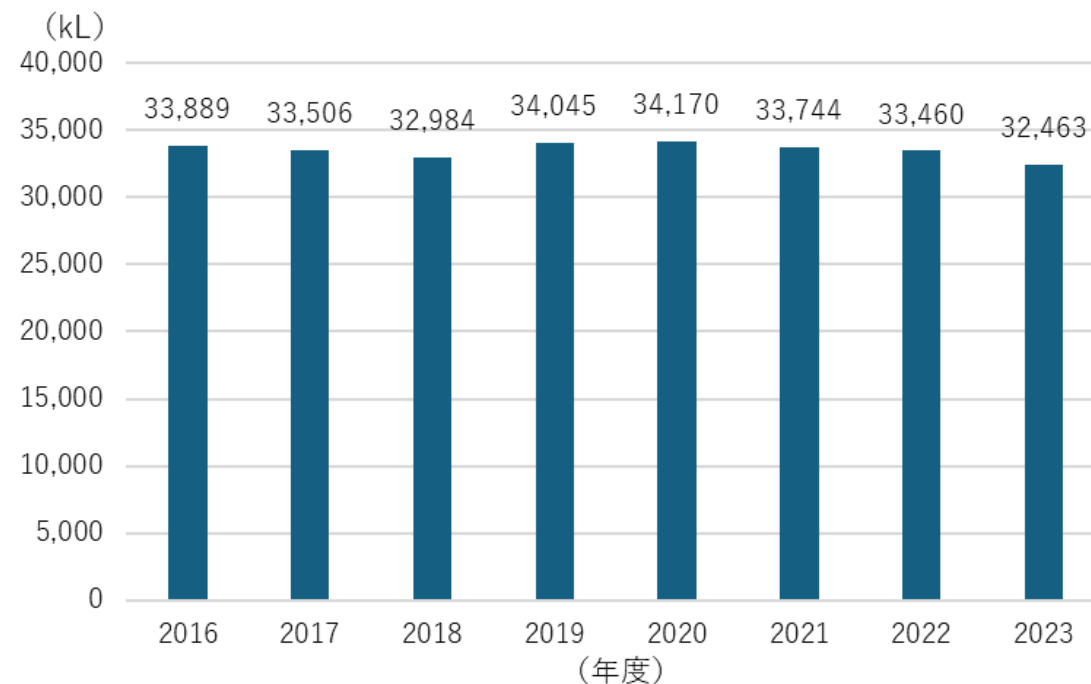
○本市のし尿・浄化槽汚泥収集量

- ・し尿収集量及び浄化槽等汚泥収集量は、ほぼ横ばい

し尿収集量の推移



浄化槽等汚泥収集量の推移

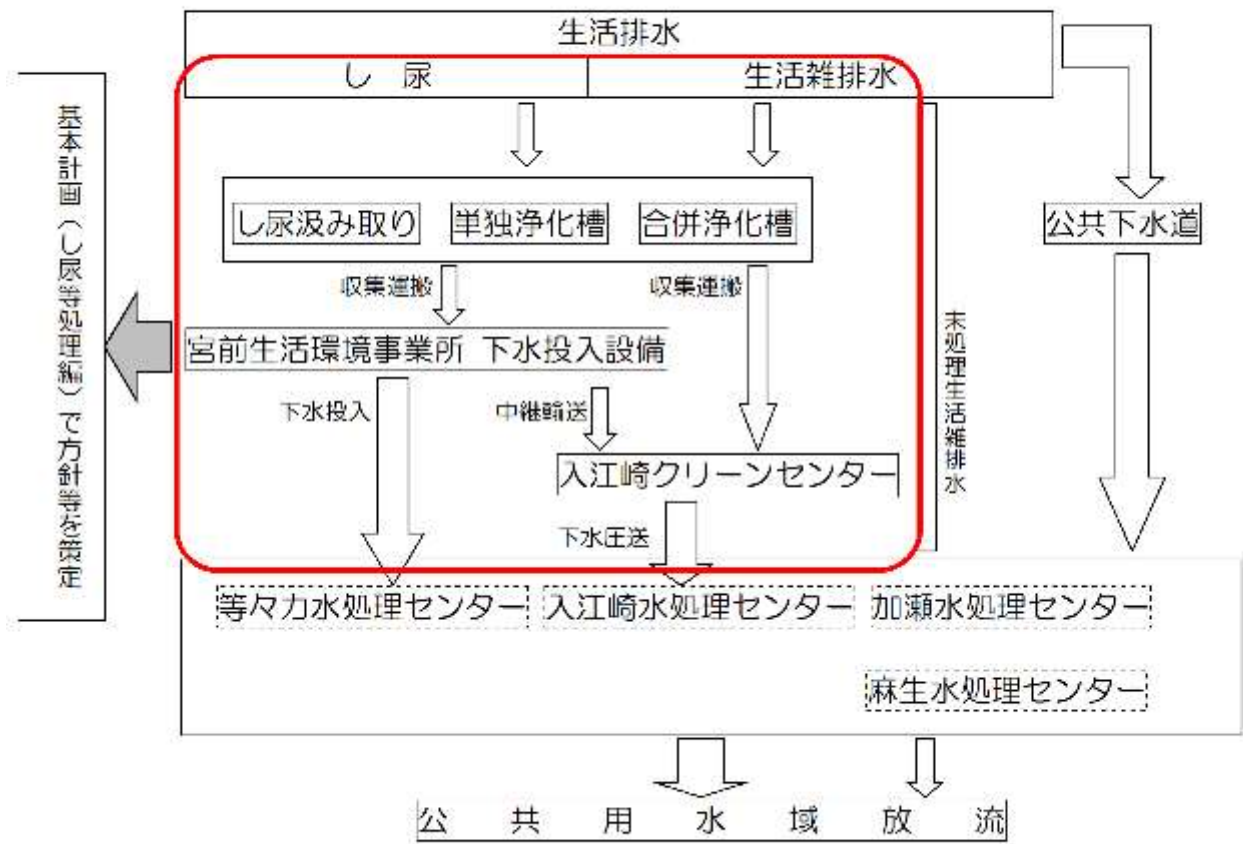


※浄化槽等：浄化槽、ディスポーザー汚泥、汚水槽

○本市の生活排水処理フロー及び関係施設

- ・ 2つの施設(宮前生活環境事業所と入江崎クリーンセンター)の適切な維持管理が重要

1 現在の生活排水処理フロー



2 し尿・浄化槽関係施設

●し尿圧送施設

施設名	入江崎クリーンセンター
区分	
所在地	川崎市川崎区塩浜3-14-1
竣工年月	昭和51年11月
敷地面積	12,014.00㎡
建物延面積	2,327.05㎡
処理能力等	500kl/日(公称処理能力) ※希釈倍率 3倍

●し尿中継輸送・下水投入施設

施設名	宮前生活環境事業所
区分	
所在地	川崎市宮前区宮崎172
竣工年月	昭和63年3月
建物延面積	755.52㎡
処理能力等	し尿中継貯留槽(容量100kl) 下水道投入設備(100kl/日) ※希釈倍率 3倍

○本市のし尿等の適正処理

- ・ **手数料の改定**

2023年4月より、し尿処理・汚泥処理・浄化槽等の清掃の手数料を改定

- ・ **浄化槽設置資金の助成・貸付**

公共下水道が完備していない区域で浄化槽による水洗トイレの設置時に融資と助成を実施

- ・ **設置前事前協議の実施（浄化槽・ディスポーザー）**

手引きに則り、適正に維持管理するための事前協議を実施

- ・ **浄化槽管理者への維持管理指導**

清掃(年1回以上)、保守点検（年3～4回）、法定検査（毎年1回）
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

○災害時の適切な対策

・ 川崎市備蓄計画と備蓄数

2022年度に大規模災害に備えた災害用トイレの備蓄の計画数を達成

品目	計画数	備蓄数
仮設トイレ組立式	3,021基	3,023基
マンホールトイレ(上屋)	179基	443基
簡易トイレ組立式	4,805個	4,808個
携帯トイレ	1,415,800個	1,718,050個

・ 災害時の収集体制の確保

避難所への設置を必要と判断した災害用トイレは、設置予定場所、設置予定数、設置予定スケジュールを調整し、迅速に設置

災害用トイレ等からのし尿の収集は原則として発災後2日目から収集を実施

・ 仮設トイレ組立訓練

防災訓練や防災イベントでの災害用トイレの組立訓練を実施

■し尿の適正処理及び浄化槽の適正な維持管理

- ・浄化槽、ディスポーザー汚泥、汚水槽の適正処理
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進

■災害時も含めた安全・安心な収集・処理体制の推進

- ・平常時から国や周辺自治体と情報交換を行うなど、広域的な連携体制の構築
- ・災害用トイレ等のし尿収集運搬が衛生的かつ迅速に行える体制の整備

廃棄物に関する方向性

00 | 脱炭素・資源循環

01 | 食品ロス

02 | 高齢化

03 | 経済的手法

04 | まち美化

05 | 災害廃棄物

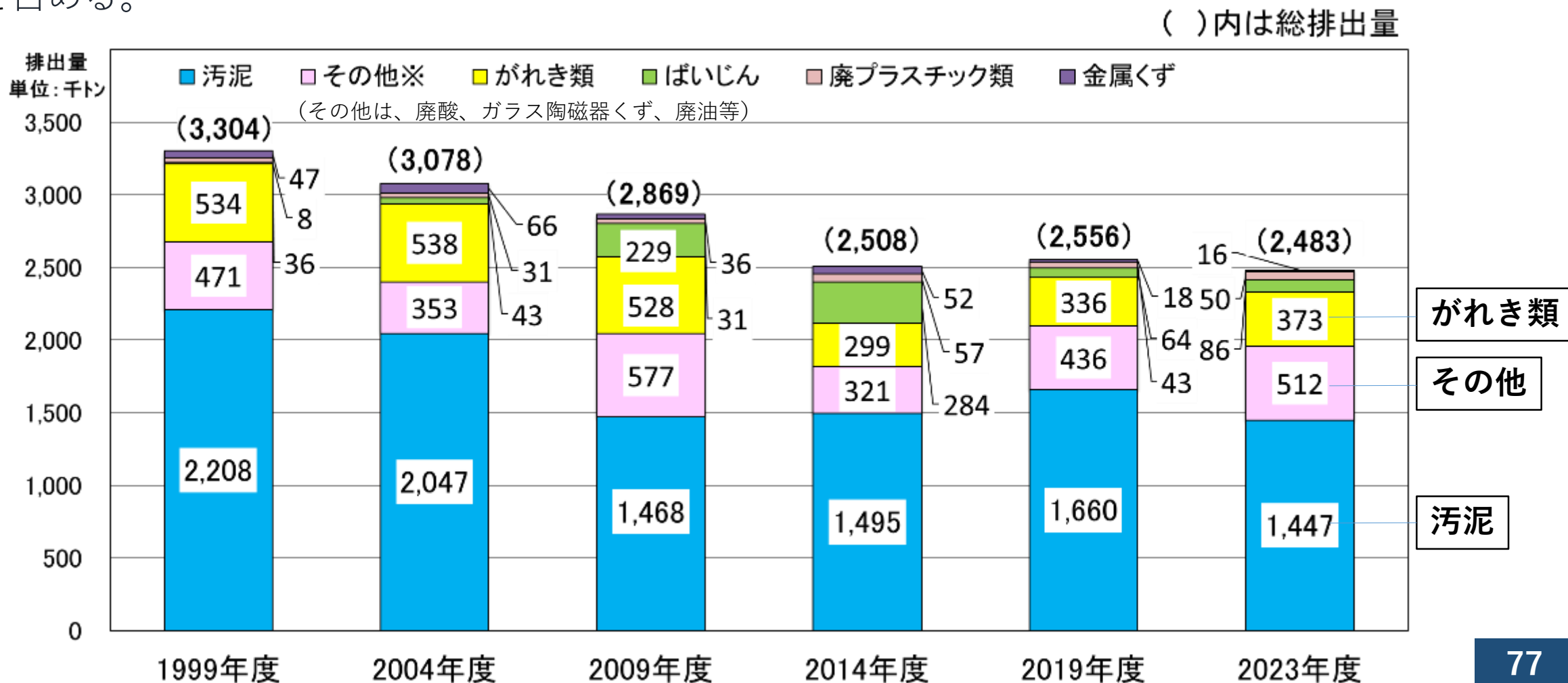
06 | 生活排水

07 | 産業廃棄物

その他の個別課題

産業廃棄物の排出状況（種類別の排出量の推移）

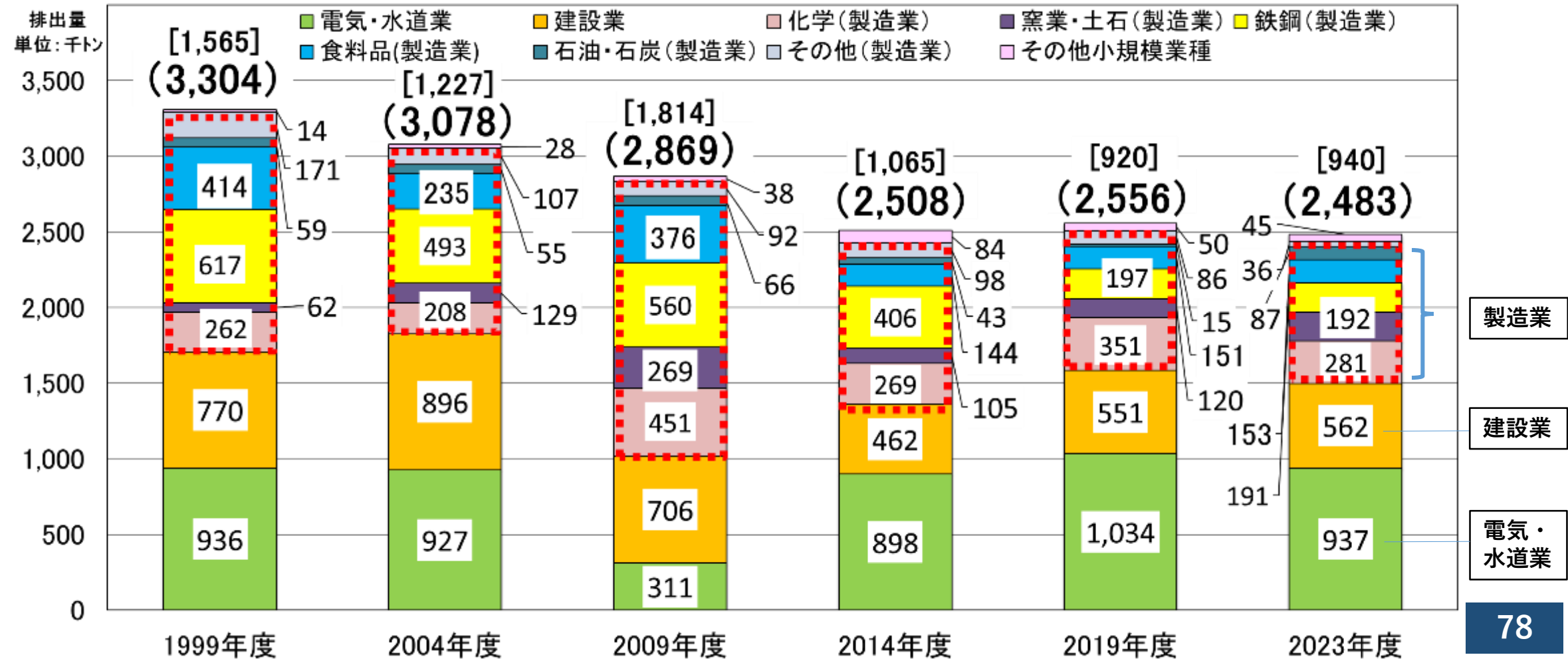
- 産業廃棄物の排出量は各種リサイクル法の実施や事業者の環境意識の向上、産業構造の変化などにより、**長期的には減少の傾向**
- 種類別では**汚泥**、次いで**がれき類**の排出量が多い状況であり、2023年度には**2種類で全体の73%**を占める。



産業廃棄物の排出状況（業種別の排出量の推移）

- ・ **製造業、電気・水道業、建設業の上位3業種で全体の95%以上を占める** 状況であり、2023年度は98.3%を占める。
- ・ 外部要因により排出量に影響が出ることがある（台風等での濁水による水道汚泥の増加など）

（ ）内は総排出量 []内は製造業排出量



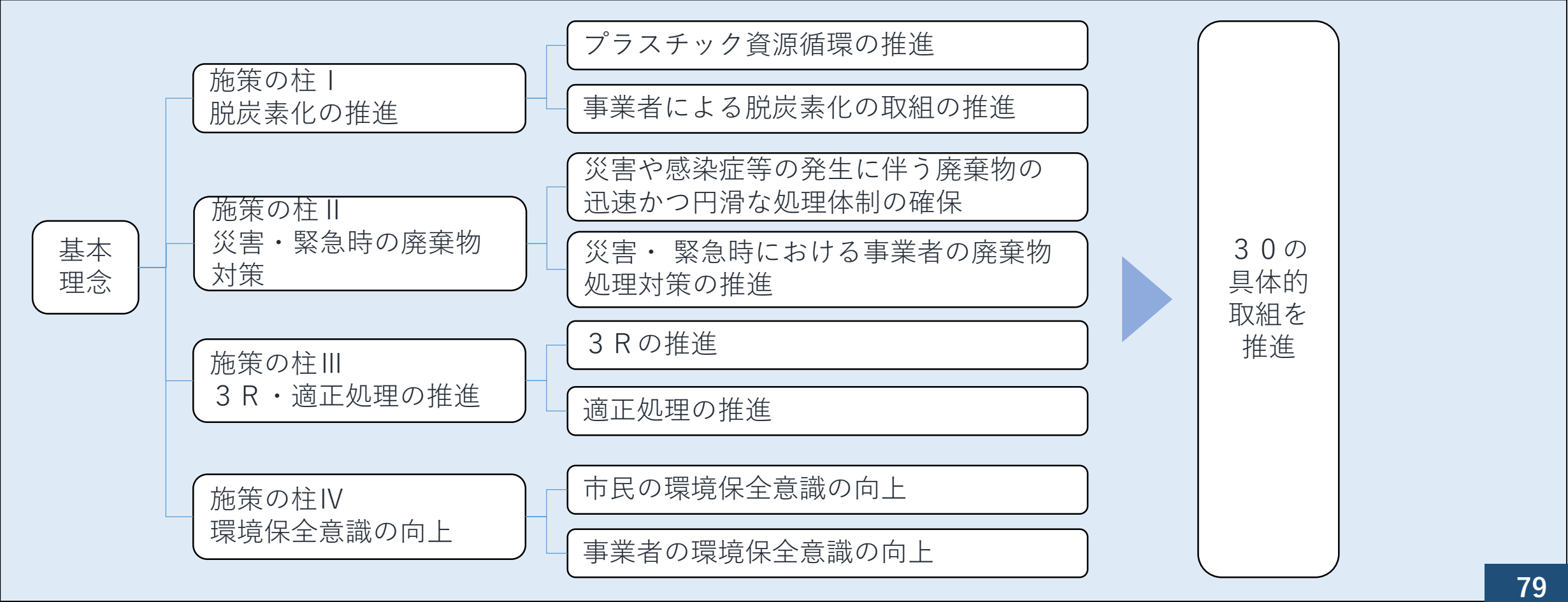
川崎市産業廃棄物処理指導計画の概要

基本計画の概要

基本理念	脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現
計画期間	2022～2025年度
計画目標	①排出量2,500千トン、②再生利用率32%、③廃プラスチック類の再生利用率71%、④最終処分量43千トン

施策体系

※基本理念のもと、4つの施策の柱と8つの個別施策を設定し、さらに各個別施策の下に30の具体的取組を設定



産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況

排出量に関する目標

【目標】

2025年度における**排出量2,500千トン**

【成果】

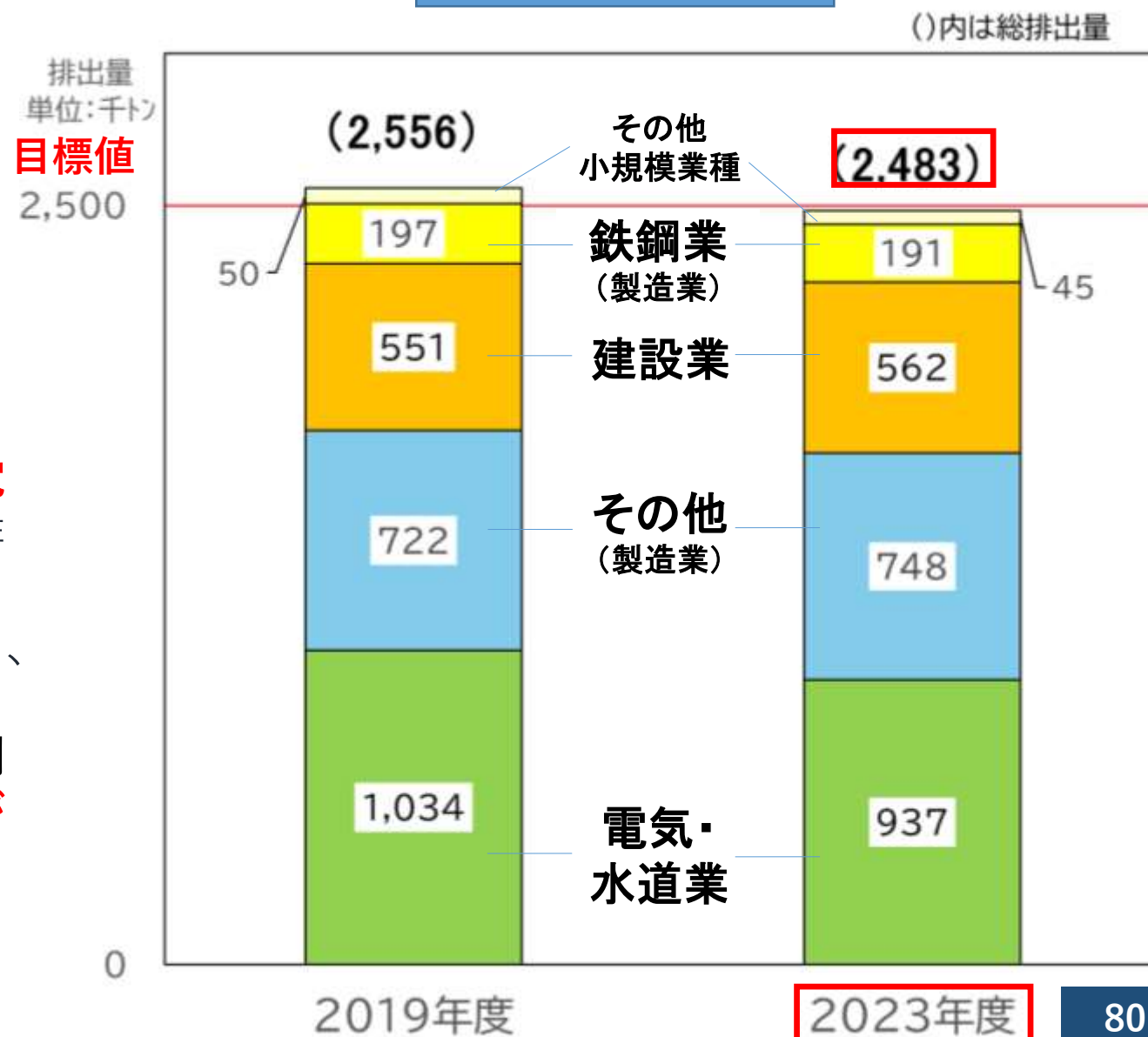
2023年度実績（2,483千トン）で目標達成

【2023年度実績の要因】

- ・排出量は**建設業で増加**したものの、**鉄鋼業や電気・水道業などで減少**したことにより全体の排出量が減少した。
- ・建設業で**コンクリート建築の解体件数が増加**し、がれき類などが増加したものの、廃棄物の排出抑制に係る指導・助言等の取組の効果や、鉄鋼業における主要施設の廃止等により**総排出量が減少したと考えられる。**

※2019年度の電気・水道業は令和元年台風の影響で浄水場から出る汚泥が増え、一時的に排出量が増加したものと考えられる。

業種別排出量の推移



産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況

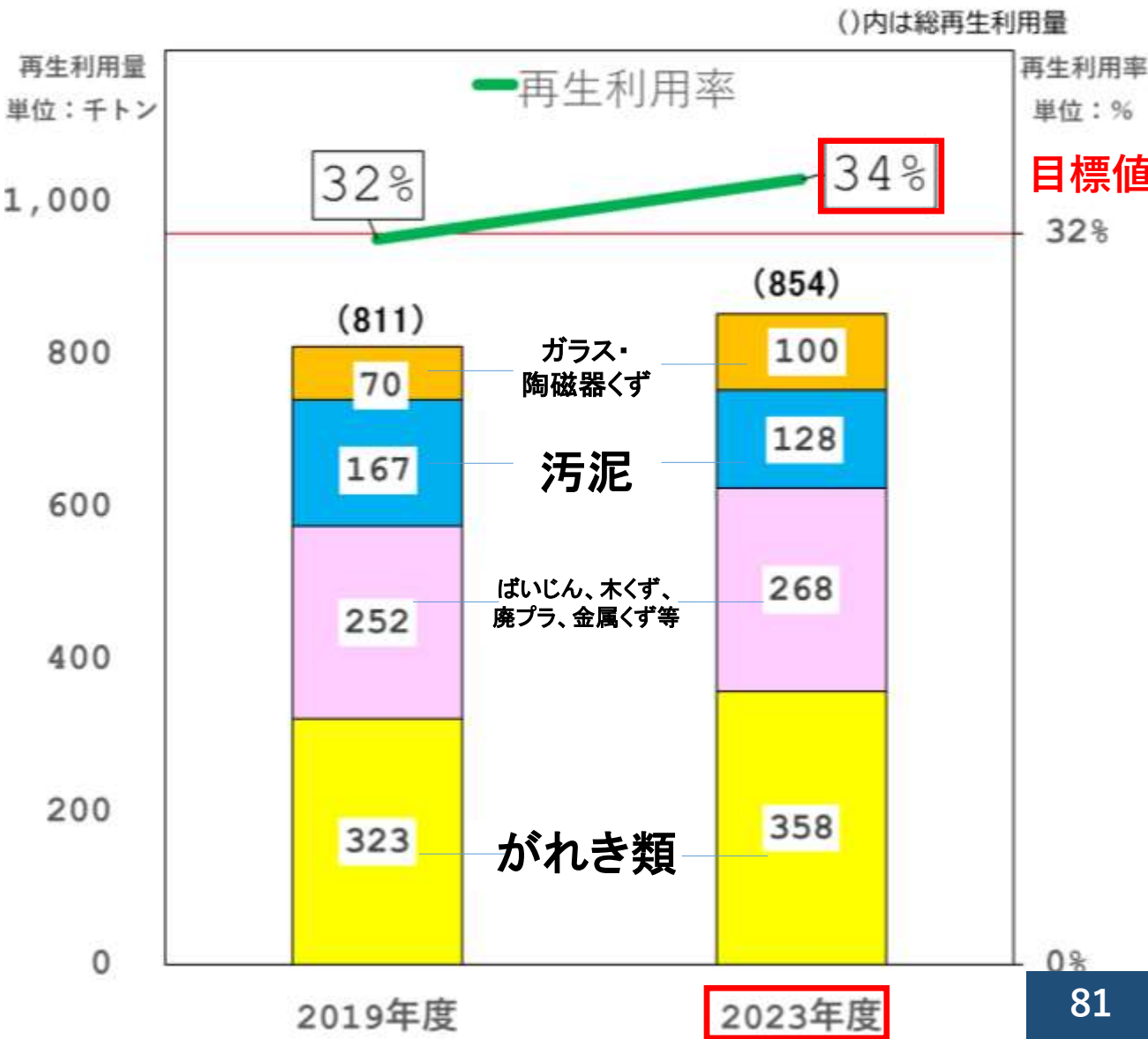
再生利用率に関する目標

【目標】
2025年度における**再生利用率32%**

【成果】
2023年度実績（34%）で目標達成

- 【2023年度実績の要因】
- ・ビルなどのコンクリート建築の解体件数が増加したことにより、**再生利用率の高いがれき類やガラス・陶磁器くずの排出が増加した**ことが要因となり、全体の再生利用率が上昇した。
 - ・その他、**建設リサイクル法の推進や、適正な分別解体等の指導等の効果**により**再生利用量が増加した**と考えられる。

再生利用率及び種類別再生利用量の推移



廃プラスチック類再生利用率に関する目標

【目標】

2025年度における**廃プラスチック類の再生利用率71%**

【成果】

2023年度実績（71%）で目標達成

【2023年度実績の要因】

	再生利用率		
	2019年度 (実績)	2023年度 (実績)	2025年度 (目標値)
全業種	58.1%	71.2%	71%
建設業	76.1%	91.4%	
製造業	39.0%	63.8%	
卸・小売業	73.9%	77.4%	
その他業種	52.5%	47.4%	

- ・ 廃プラスチック類の業種別排出内訳で半分以上を占める**製造業や建設業における再生利用量が増加した**ことが要因となり、**廃プラスチック類の再生利用率が上昇した**。
- ・ **プラスチック資源循環促進法(2022年施行)**の整備による**法規制の強化**などの社会的動向及び廃プラスチック類の再資源化の指導・助言等の効果による事業者の企業努力が反映され、再生利用量が増加したと考えられる。

産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況

最終処分量に関する目標

【目標】

2025年度における **最終処分量43千トン**

【成果】

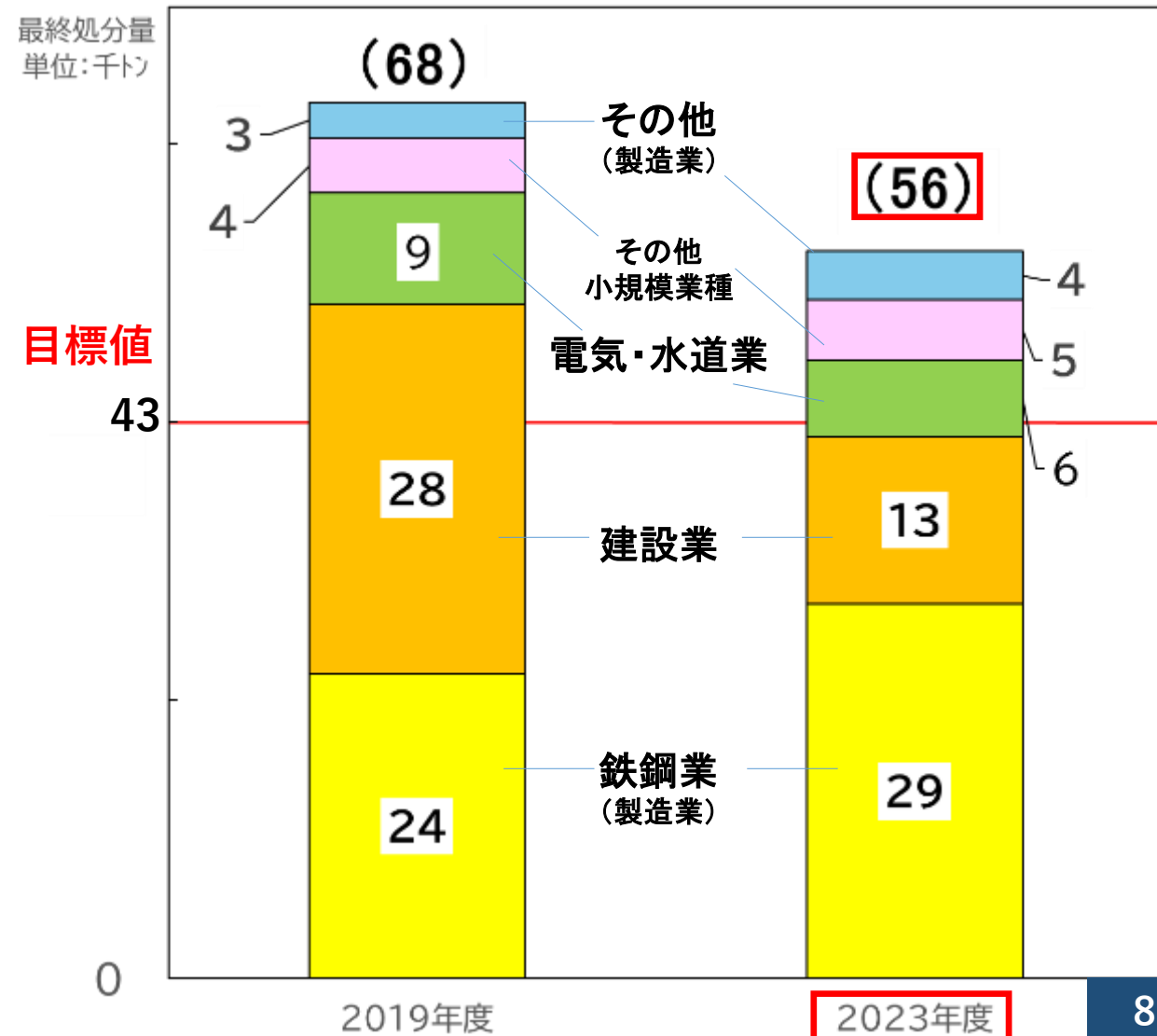
2023年度実績は56千トン

【2023年度実績の要因】

- ・ **建設業での最終処分量が減少したものの、鉄鋼業において増加した**ことが要因となり、最終処分量は目標値には至っていない。
- ・ 建設廃棄物への再資源化等の指導・助言の取組や、建設業者の取組が功を奏し、最終処分量が減少したものと考えられるが、**鉄鋼業**において再生利用困難な石綿含有廃棄物等が発生したことにより**一時的に増加している。今後は減少するものと考えられる。**

業種別最終処分量の推移

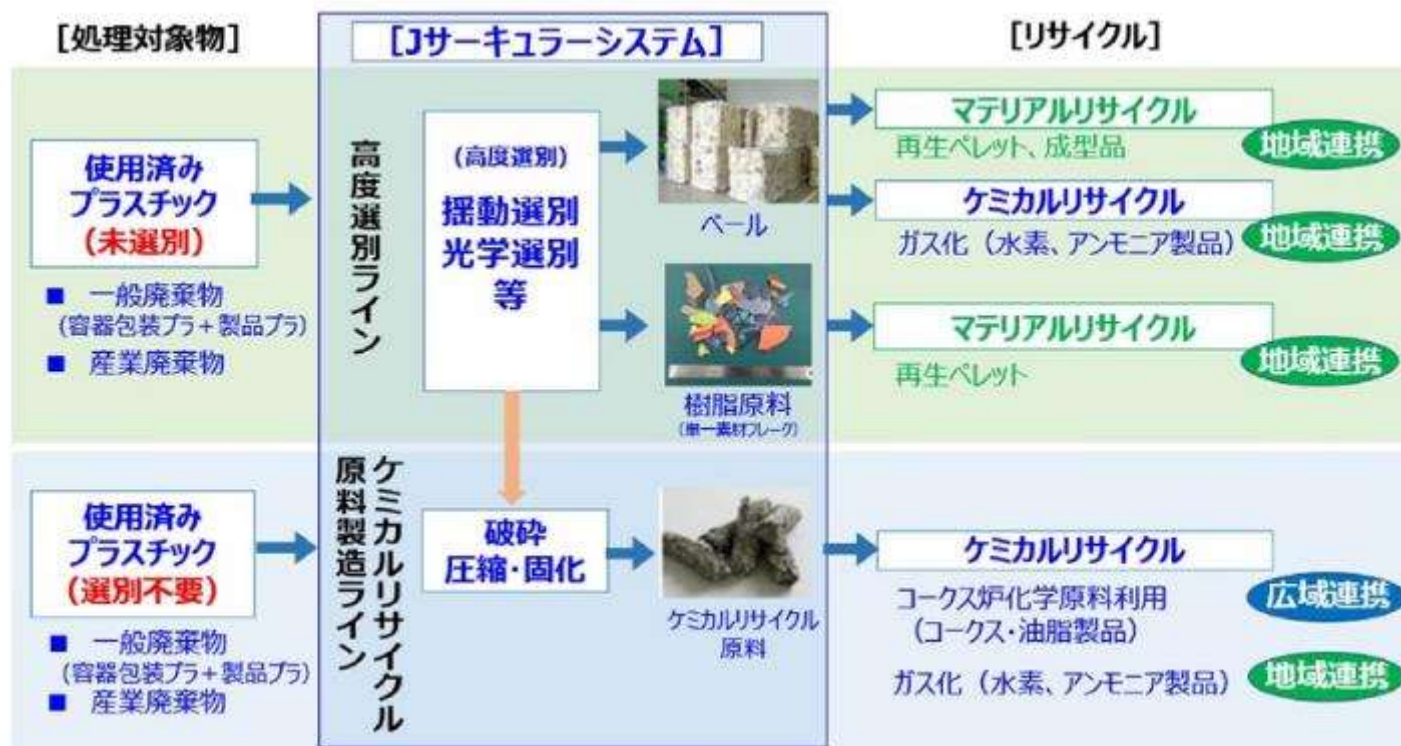
()内は最終処分量



産業廃棄物施策の取組事例（脱炭素化の推進）

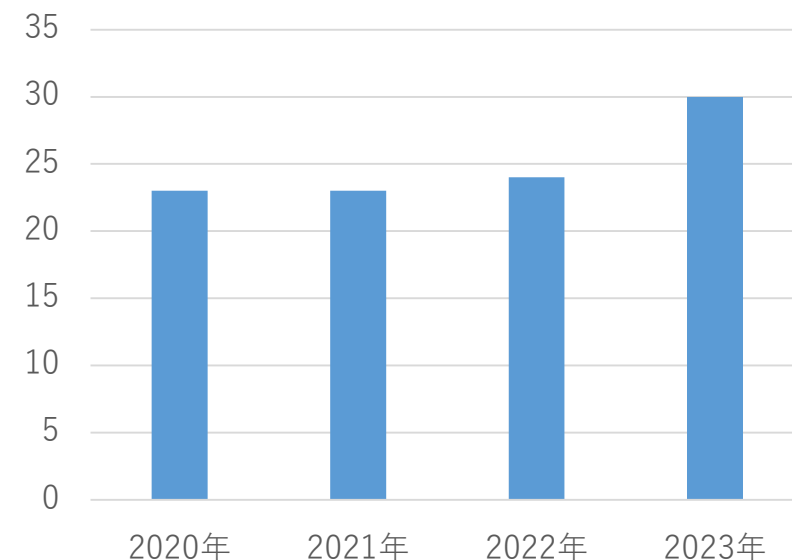
○事業者と連携した市内プラスチック資源循環推進とリサイクル技術の推進

- ・ **廃プラスチックのリサイクル処理施設の設置やリサイクル技術の開発・実証**の促進
- ・ 高度リサイクル施設の設置や新たな環境事業の展開、他事業者への導入の促進



廃プラスチック類のリサイクル処理フローの例

出典：JFE エンジニアリング株式会社
J&T 環境株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
株式会社 JR 東日本環境アクセス
プレスリリース資料(2024年1月9日)



廃プラスチック類の処理施設数

産業廃棄物施策の取組事例（脱炭素化の推進）

○イベント会場で回収した衣類（化学繊維）のケミカルリサイクル実証

- ・ 富士通(株)、J&T環境(株)、(株)レゾナックと連携した化学繊維のリサイクルの試験研究



富士通フロンティアーズの試合会場での衣類（化学繊維）の回収



J&T環境での圧縮固化
（ケミカルリサイクル原料化）



レゾナックでのガス化（ケミカルリサイクル）

水素・アンモニア（合成繊維原料）

来場者の持参した衣類は法的には一般廃棄物になり、通常は市で処理

➡ 産官連携の試験研究で、産業廃棄物処理施設を使って処理し、より高度なリサイクルを行う技術を開発

産業廃棄物施策の取組事例（脱炭素化の推進）

○新たな環境技術開発に向けた試験研究

- ・ 営利目的でなく、学術研究や、処理技術の改良・考案等に係る試験研究を行う場合は、廃棄物処理法上の許可を要しない

⇒ **先進的なリサイクル技術の開発等について、事業者と協議・協調して試験研究を推進**

その他の試験研究の事例



破碎困難なプラスチック

(炭素繊維強化プラスチック)の

脆化リサイクル実証 (株式会社デイ・シー)



川崎港の清掃船で回収した**海洋プラスチックごみ**の
ケミカルリサイクル実証 (株式会社レゾナック)

産業廃棄物施策の取組事例（3R・適正処理の推進）

○産業廃棄物の3R・適正処理の推進

- ・市内のあらゆる業種の事業所に対し、**立入検査等**を通じて**廃棄物の排出抑制に係る指導・助言**
- ・処理センターで実施した**内容審査**に基づき、事業系一般廃棄物にプラスチック等の産業廃棄物が混入されることのないように**指導・監視を実施**
- ・廃棄物自主管理事業を通し、3Rの推進に向けた事業者の自主的取組を促し、優れた取組事例を紹介
- ・PCB廃棄物を期限内に確実に処理させるため、処理に向けた調査や指導を実施



立入検査での指導・助言



PCB廃棄物（変圧器）

産業廃棄物施策の取組事例（災害・緊急時の廃棄物対策）

○大規模災害時の廃棄物の大量発生等による処理施設での処理停滞の未然防止

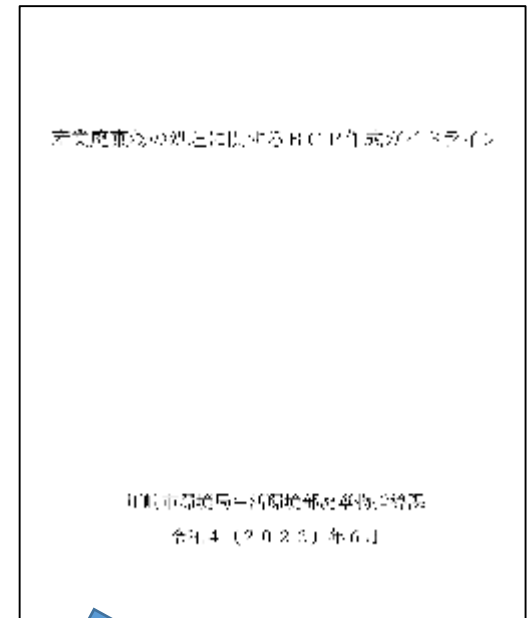
- ・ 処理業者の事業計画書（災害廃棄物処理に関する計画部分）の確認・助言、
災害時の特例活用（届出のみで産業廃棄物処理施設で一般廃棄物を処理できる）について
ヒアリングや協議の実施
- ・ BCP（業務継続計画）の作成ガイドラインを制作・公開
⇒ 排出・処理事業者の業務継続体制の構築を支援



災害廃棄物の仮置き場



BCP作成ガイドライン



産業廃棄物施策の取組事例（環境保全意識の向上）

○産業廃棄物についての市民への意識啓発

- ・ ペットボトルをコンビニエンスストアのごみ箱に捨てる場合など、「社会生活の中で捨てる場所によっては一廃にも産廃にもなる」ことから**身近なごみとしての産業廃棄物に関する知識の普及**
- ・ パンフレット、タペストリーなどを制作し、市民祭りや環境イベントなどで啓発活動

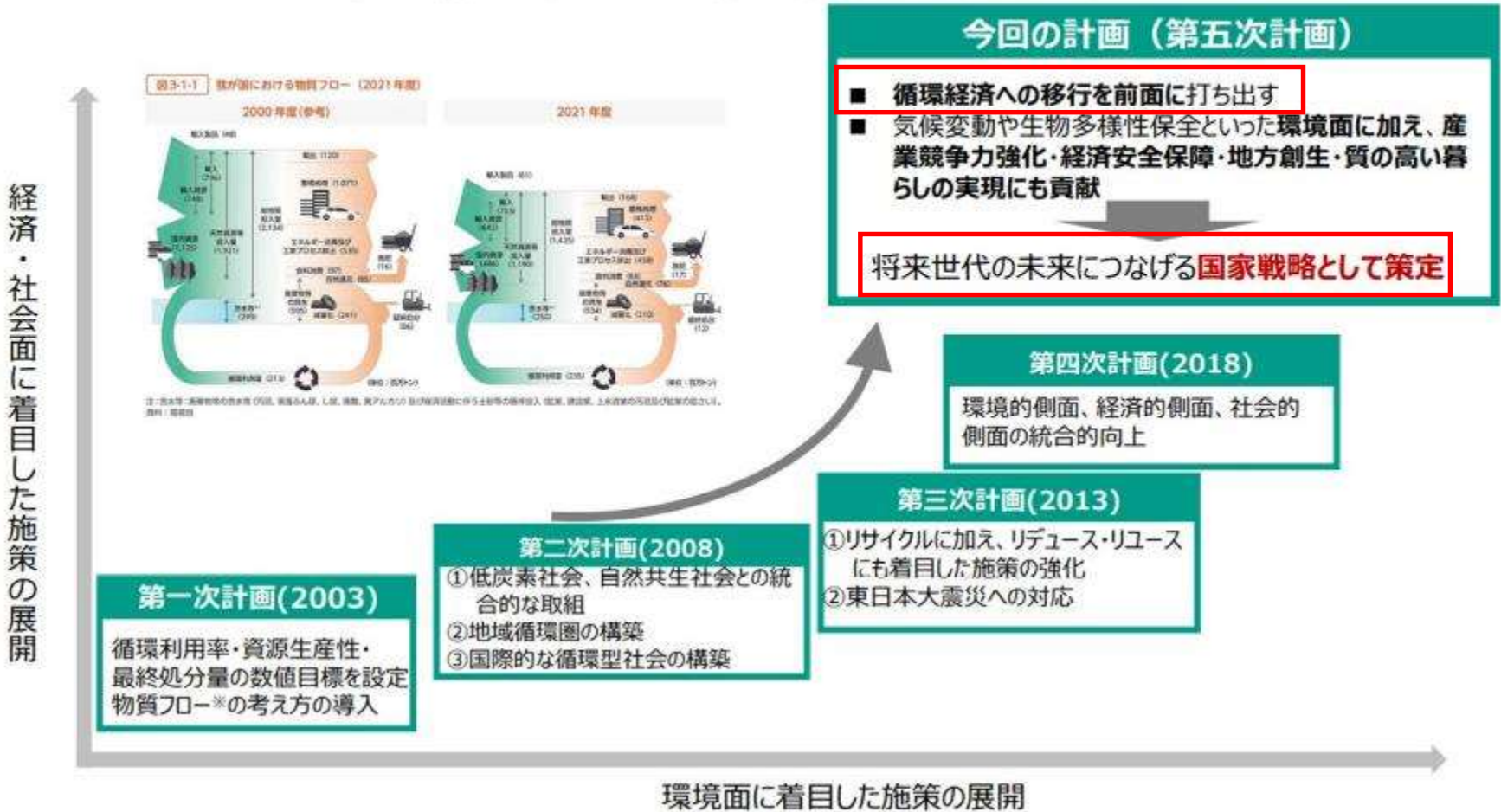


一般廃棄物と産業廃棄物について意識啓発
（「エコプロ2023」（東京ビッグサイト））

○第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。



○第五次循環型社会形成推進基本計画

重点分野 2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環



背景・課題

- 我が国は世界的にもトップランナーの3Rを実現してきたが、近年の循環利用率は横ばいであり、経済成長率は鈍化
- 一方、我が国の企業が培ってきた高い技術力を、**製造業・小売業などの動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業との事業者間連携（動静脈連携）**を通じて活用することにより、市場に新たな価値を生み出している事例もある

中長期的な方向性

- **事業者間連携により、再生材の利用拡大と安定供給等などを通じて、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援**
- **2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を現在の50兆円から80兆円以上にするという目標に向け、GX投資活用等などにより循環経済への移行を推進**
- 環境への負荷や廃棄物の発生量、脱炭素への貢献といった観点から重要となる①プラスチック・廃油、②バイオマス（廃棄物系バイオマスや未利用資源、食品廃棄物、下水汚泥等、木材、紙、持続可能な航空燃料（SAF）等）、③ベースメタルやレアメタル等の金属、④土石・建設材料について、重点的にライフサイクル全体を通じた徹底的な資源循環を推進
- **ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルを推進**
- **①容器包装、②建築物、③自動車、④小型家電・家電、⑤繊維製品（ファッション）、⑥地球温暖化対策等により普及した製品や素材については、製品ごとの政策の方向性を明示**

循環経済工程表で示した
素材、製品毎に方向性を明示

国等の廃棄物に関連した施策の方向性

○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（2024.5.29 公布）

欧州を中心に**世界では再生材利用を求める動きが拡大**。再生材の質と量の確保に向け、**再資源化事業等の高度化を促進**し、資源循環産業の発展を目指す

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る**国が一括して認定を行う制度を創設**し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、**廃棄物処理法の廃棄物処分量の許可等の各種許可のの特例**を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする**質・量の再生材を確保**するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023 (PETボトルリサイクル推進協議会)

<②分離・回収技術の高度化>

- 分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン
使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドライン



例：使用済み紙おむつリサイクル

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

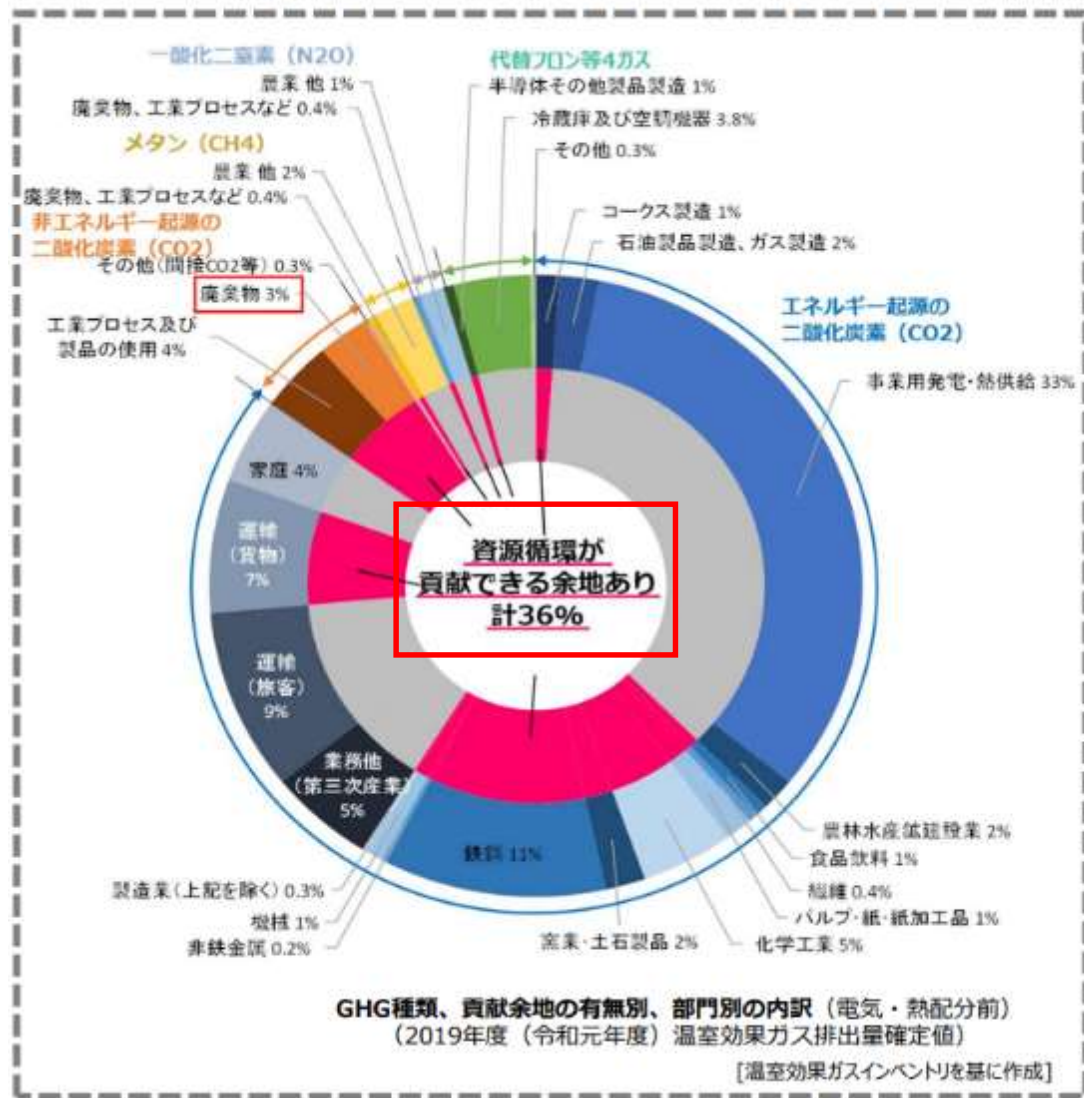
画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

国等の廃棄物に関連した施策の方向性

○カーボンニュートラルと循環経済（サーキュラーエコノミー）

我が国全体における全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門の割合



- 持続可能な社会経済システムを実現するためには、**循環経済を実現**するとともに、**カーボンニュートラルへの移行**を同時達成していくことが必要。

- **我が国の温室効果ガス排出量（電気・熱配分前）のうち、廃棄物分野の排出量である3%を含め、資源循環が貢献できる余地がある部門の排出量は36%と推計**

（2020年度に、全排出量1,149百万トンCO2換算のうち、413百万トンCO2換算）。

- **3R+Renewable**の考え方に則り、廃棄物の発生を抑制するとともにマテリアル・ケミカルリサイクル等による資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物についてはエネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、**2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロ**にすることを目指す。

出典：第四次循環型社会形成推進基本計画と循環経済工程表の概要 環境省(R5.6)

- ・産業廃棄物処理は、広域処理を前提にしているため、**計画策定は法定上都道府県のみ義務があり、政令指定都市にはない**ものの、過去、不適正処理が横行していた経緯から多数の都市で策定され、事業者指導を強化してきた。
- ・近年では、**法改正や法令順守意識の浸透等から、適正処理や減量化・再資源化が進んでおり、**現在計画を策定している政令指定都市は、本市を含む4市のみの状況にある。

○政令指定都市における産廃計画の策定有無（2023.10 川崎市調査）

	市名	産廃計画の有無
1	札幌市	有
2	仙台市	無
3	さいたま市	無（2020廃止）
4	千葉市	無
5	横浜市	無（2020廃止）
6	川崎市	有
7	相模原市	無
8	新潟市	無
9	静岡市	無
10	浜松市	無（2014廃止）

	市名	産廃計画の有無
11	名古屋市	無（2020廃止）
12	京都市	無（2020廃止）
13	大阪市	無
14	堺市	無（2021廃止）
15	神戸市	無
16	岡山市	無
17	広島市	有
18	北九州市	一廃計画と統合
19	福岡市	無
20	熊本市	無

川崎市の産業廃棄物処理の特性（臨海部における環境産業の集積）

川崎エコタウン

代表的なリサイクル施設等

川崎バイオマス発電株（扇町）

【処理方法】国内初の都市型バイオマス発電
（木くずや廃材などを燃料として熱利用）

バイオ

株YAMANAKA（浅野町）

【処理方法】廃自動車金属リサイクル等
（廃自動車の破碎・選別）

【処理能力】960t/日

自動車

株デイ・シイ（浅野町）

【処理方法】産廃を原料としたセメント製造等
（産廃等の焼成）

【処理能力】3300t/日

土石

コアレックス三栄株（水江町）

【処理方法】難再生古紙リサイクル
（古紙の溶解・再生）

【処理能力】165t/日

バイオ

川崎ゼロ・エミッション工業団地（水江町）

川崎エコタウンの先進的モデル施設として整備
された工業団地（13社）
※コアレックス含む

株タケエイ（浮島）

【処理方法】建築系廃棄物リサイクル等
（混合廃棄物の破碎・選別）

【処理能力】912t/日

建築物

1997年に川崎臨海部全体を対象に
環境と産業の調和したまちづくりを目指す
国内第1号のエコタウン地域認定



株クレハ環境ウェステックかながわ（千鳥町）

【処理方法】産廃中間処理施設・発電等
（産廃の焼却）

【処理能力】210t/日

JFEアーバンリサイクル株（水江町）

【処理方法】プラ、銅、アルミニウム等の回収
（廃家電の破碎・選別）

【処理能力】206t/日

家電

再資源化事業高度化法などを
背景に、リサイクル施設の高度化
など更なる環境産業の高度化を
進める土壌がある

川崎市の産業廃棄物処理の特性（市内のプラスチックリサイクル拠点）

プラスチック資源の市域内循環の取組

臨海部の大規模プラスチックリサイクル拠点

プラ

容器

- J&T環境(株)（水江町）**
【処理方法】 マテリアルリサイクル
（廃PETのフレーク化）
【処理能力】 1.5万t/年
- (株)Jサーキュラーシステム（水江町）※稼働予定**
【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのフレーク化・コークス炉化学原料化）
- JFEプラリソース(株)（水江町）**
【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのペレット化・コークス炉化学原料化）
【処理能力】 8.8万t/年
- レゾナック(株)（扇町）**
【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃プラからのアンモニア・水素製造）
【処理能力】 6.4万t/年
- ペットリファインテクノロジー(株)（扇町）**
【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃PETのモノマー化）
【処理能力】 2.0万t/年

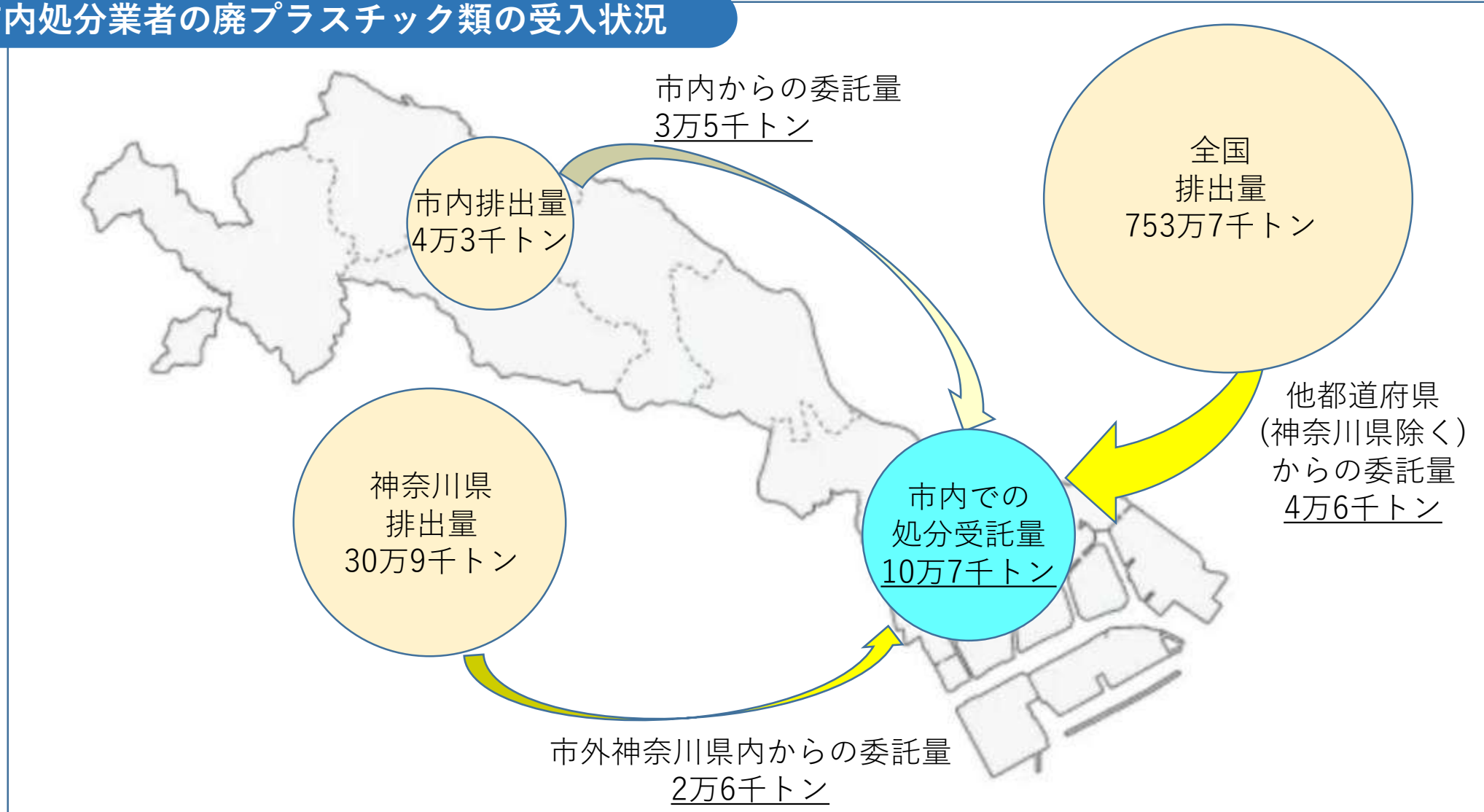


出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（R4.3）
JFE エンジニアリング株式会社、J&T 環境株式会社、
東日本旅客鉄道株式会社、株式会社 JR 東日本環境アクセス
プレスリリース資料(R6.1)より川崎市作成

川崎市の産業廃棄物処理の特性（市内の廃プラスチック類処理の状況）

市内からの受入量の**約2倍の廃プラスチック類を市外から受入・処理**

市内処分業者の廃プラスチック類の受入状況



産業廃棄物処理指導計画の取組状況（成果、課題、強み）

成果

- ・ **排出量、再生利用率及び廃プラスチック類の再生利用率は2023年度で目標値を達成**
- ・ **最終処分量**は一時的な要因により現時点では目標には達しないものの、**今後は減少傾向**

➡ 適正処理・3Rの観点からは、順調に推移しているが、資源循環・循環経済への移行に向けて更なる対応が必要

課題

- ・ 資源循環の推進や循環経済への移行に向けては、産業廃棄物、一般廃棄物の区分けに係わらず、**素材・製品別に高度なリサイクル体制の整備**が必要であり、再資源化事業等高度化法等への対応が必要
- ・ 循環経済への移行に向け、**静脈産業に加え、動脈産業**への3R+Renewableの推進、資源循環に向けた連携の推進が必要

強み

- ・ 既に、素材・製品別に**先進的なリサイクル技術を有する中間処理業者が集中して立地している本市の強み**を活用し、更なる発展を図ることが必要

産業廃棄物施策の今後の方向性

- ・再生原料を利用する**製造事業者とリサイクル事業者との連携強化**及び**再資源化事業の高度化の推進**

例) ・破砕困難なプラスチックの脆化リサイクル実証実験
・一般廃棄物や産業廃棄物の再資源化・再資源化施設の高度化

- ・不要になった段階からの**資源化の推進、再資源化のマッチング支援等**による更なる**資源循環の推進**

例) ・梱包用バンド・アクリル板など、使用済み製品に対応した適切な再資源化や再資源化業者と排出事業者のマッチング支援

- ・排出事業者、処理業者等の各主体間の**相互理解の促進による環境保全意識の向上**と、脱炭素化・資源循環に資する行動変容の促進

例) ・事業者の優良事例紹介や、産業廃棄物施策の各種媒体を通じた情報発信の強化
・関係機関との連携強化、脱炭素化・資源循環の動向についての情報提供